

日本書紀訓考

關四郎太註解

五

伊
1590
5



9 5

同川書

日本書紀訓考卷五

越後國柏崎 關 四郎太 謹撰

一^{アル}書^シ曰^ニ伊^イ弉^サ諾^{ナギ}尊^{ミコト}與^イ伊^イ弉^サ丹^ニ尊^{ミコト}
 共^ニ生^{マシ}大^{ヤシ}八^{ヤシ}洲^シ國^{クニ}然^{コト}後^{ノチ}伊^イ弉^サ諾^{ナギ}尊^{ミコト}
 曰^ク我^ガ所^ノ生^{マシ}之^シ國^{クニ}唯^タ有^リ朝^{アサ}霧^{キリ}而^{シテ}熏^{カモト}
 滿^ミ之^ノ哉^カ乃^ハ吹^フ撥^ハ之^シ氣^キ化^マ為^ス神^{カミ}號^{ナヒ}
 曰^ク級^キ長^ナ戸^ト邊^マ命^メ亦^ハ曰^ク級^キ長^ナ津^ツ彦^{ヒコ}
 命^メ是^{コト}風^{カゼ}神^{カミ}也^{ナリ}又^{マタ}飢^{ウマセ}時^{トキ}生^{マシ}兒^{ミコ}號^{ナヒ}倉^{クラ}

神代上五之卷

○日本書紀訓考五卷

○一

明治 年 月 日 未

稻魂命又生海神等
 山神等號山祇命水門神等
 速秋津日命木神等號句句迺
 馳神土神等號埴安神然後悉
 生萬物焉至於火神軻遇突智
 神之化
 而化
 去

共ハ、上本書ふ、二柱能神と訓るふ同ト、○大八洲國ハ
 上訓考三卷ふ出、○唯ハ多太と訓る、紀中處々ふ出、
 廿五丁

記ト万葉二丁二ふ右件歌等雖不挽極之時所作唯擬
 歌意故以載于挽歌類焉十丁二ふ物皆者新吉唯人者
 舊之應宜十一丁四ふ打日刺宮道人雖滿行吾念公正一
 人乃ど何り古事記傳十四丁七ふ後世の言ふ多陀志
 と云意ふ自ら通つりと出、多太と云ふ今つ何り、
 陀余阿波半多陀余霧伽幣流多太余辭去互あど何家
 り直と云ふ同く物と強く云言みく俗言ふ直余と云
 言あり思ひ清○有朝霧而熏滿之裁ハ、佐儀利能美加
 ぶづりらぞ
 袁利美豆流加毛と訓べー佐儀利朝霧と書きーハ、
 此項も朝霧夕霧ふと云りーと以ての事多ふべー、
 と輒の阿と略と云る事多々此物ハ、古事記傳七一五丁
 きハ、此借字いとくも何ら此物ハ、古事記傳七一五丁

息ミと云、天地の間の息と云あり、此出、三、卷四十一、丁
云、又而能美と訓事同一、六、丁、九、能美、ハ、中、間
物モノと云、事コトと云、又廿三の五十二、丁、能美、ハ、出、又
熏カウハ、字鏡ジキョウハ、芬フ秀シウ美ミ加カ乎カ留ルと有り、はく熏満カウマンハ、万葉二
廿六、神風カミカゼ乃伊勢イセ能國者ノクニハ與津藻ユツソ毛モ靡ヒ足波爾タシホニ鹽氣シホケ能
味香ミカ乎カ礼流レイル國爾クニニ云云、と何象ナニノシマシハ、鹽シホの満マン多タ多タ茂モ香カ乎カ流ル
と云、乃ナり又神樂カミガク酒殿サケノミヤ歌ウタふ、いせト海ウミ北キタ、何象ナニノシマシ乃ナり
ら、だくわの草クサ、おゆオユくクだくわの草クサ、と何象ナニノシマシおゆオユくク、火ヒ
氣ケの満マン乃ナり、と、万葉略解二マンヤクワツゲニ出、此ココも是コノらふ同ドウト、之
字ジハ捨シテ、哉ヤハ、加毛カモと訓ツ、是コノハ後世コノノチノヨハ加奈カナと云く、

歎息ナゲキの辭コトバとせり、古事記傳コトヰキ出、此ココも是コノ同ドウト、又有マタへ返マゼて
宣ノリ給タマフ比互ヒタヒ、○乃ナハ加礼カレと訓ツ、○吹撥フキハ之ノ布フ幾キ波良ハラ
布フと訓ツ、之ノ捨シテ、吹フキハ伊弉諾イサノ尊ノミ比御口ヒノミクチと有り、御息ミイキ
と出デ給タマフ、云イハ撥ハハ、其ソノ御息ミイキも、朝霧アサギリと失ウシハ
給タマフ乃ナり、波良ハラ比ヒと云、言イハハ、下シタハ、被除ヒキノケとあり、御身ミミハ
汚穢ケガレと失ウシハ給タマフ、乃ナり出デ、乃ナり言イハハ、此ココハ廻マヅら
り、○氣キハ、伊浮イフ幾キと訓ツ、是コノハ彼カノ神カミの御口ミミクチと有り、
出デ給タマフ御息ミイキ乃ナり、下シタニ、卷廿六、吹棄フキス氣キ噴フク之ノ狹霧ヒサカゲ此ココ云
浮ウキ枳キ于都ツ屢ル伊浮イフ岐キ能ノ佐擬理サニギリ息イキ古事記コトヰキハ、狹霧ヒサカゲと有り、意
ハ古事記コトヰキの息吹イキフキ乃ナり、伊弉イサ幾キハ、万葉二マンヤクニ、長歌ナガウタハ、神
風カミ爾ニ吹フキ惑マド之ノ大被詞オホヒコト、息吹イキフキ戸坐トマ須氣スキ吹フキ戸主トナリ止ト云イハ神

山、神、小、局、ま、り、あ、同、傳、五、四、丁、十、小、山、つ、持、あり、是、り、出、
猶、ソ、バ、か、し、と、り、あ、同、傳、五、四、丁、十、小、山、つ、持、あり、是、り、出、
ら、く、上、下、の、例、小、依、小、此、神、の、下、み、る、命、字、有、し、が、脱、し、
あ、る、づ、し、故、今、加、つ、り、○水、門、の、美、那、登、と、訓、事、古、事、記、
傳、五、卅、六、小、水、の、門、の、意、入、り、門、の、海、出、○速、秋、津、日、命、古、事、記、
速、秋、津、日、子、神、速、秋、津、比、賣、神、と、男、女、二、柱、坐、り、此、の、男、神、
と、聞、の、名、義、同、傳、五、卅、七、小、清、明、と、出、○句、句、適、智、の、上、
訓、考、四、小、出、句、句、と、云、る、例、の、古、事、記、小、久、々、年、神、久、々、
卷、三、丁、小、出、句、句、と、云、る、例、の、古、事、記、小、久、々、年、神、久、々、
木、若、室、葛、根、神、又、の、倭、健、命、玖、玖、麻、毛、理、比、賣、下、八、卷、丁、小、
來、熊、田、造、祖、姓、氏、錄、攝、津、國、小、久、々、智、和、名、抄、肥、後、國、郡、
名、小、菊、池、久、々、知、上、總、國、市、原、郡、の、郷、名、小、菊、麻、久、々、萬、

ふ、ど、何、り、は、く、此、神、の、下、み、る、字、脱、せ、し、り、あ、る、今、の、
次、は、埴、安、神、小、准、く、神、字、と、加、へ、し、あ、り、○埴、安、神、の、名、
義、古、事、記、傳、五、卅、七、小、埴、の、事、の、訓、考、四、黏、あり、字、鏡、
小、埴、謂、作、泥、物、也、祢、也、須、下、三、卷、小、前、年、秋、九、月、潛、取、天、
香、山、之、埴、土、以、造、八、十、平、瓮、躬、自、齋、戒、祭、諸、神、遂、得、安、定、區、
宇、故、号、取、土、之、處、曰、埴、安、と、何、り、是、み、く、心、得、べ、し、は、く、
如、此、御、名、小、負、せ、た、る、の、屎、の、有、は、ぬ、の、埴、と、泥、夜、志、と、
何、小、似、た、れ、バ、何、り、或、小、大、和、國、十、市、郡、畝、尾、坐、健、土、安、
神、社、何、り、と、出、古、事、記、小、於、屎、成、神、名、波、邇、夜、須、毘、古、神、
次、波、邇、夜、須、毘、賣、神、二、柱、坐、り、此、の、屎、と、云、事、と、女、神、と、

波^ハ邇^ニ夜^ヤ須^ス毘^ビ賣^イ神^{カミ}ハ、上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり故^ノ不^レ略^スき一^{ツキ}不^レ
 り、^ハ土^{ツチ}神^{カミ}と云^フ、下^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり等^ノ、字^ノ脱^トあり、^ハ捨^ツ
 字^ノ乃^シきども、今^ノ加^フへつ、上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ古^ノ事^ノ記^ノの^ハ波^ハ邇^ニ夜^ヤ須^ス
 同^シ神^ノ名^ノ帳^ノハ、阿^ハ波^ハ國^ノ美^ノ馬^ノ郡^ノ彌^ノ都^ノ波^ハ能^ハ賣^イ神^{カミ}社^ノ、波^ハ邇^ニ
 麻^マ比^ヒ彌^ミ神^{カミ}社^ノ、^ハ是^レハ訓^ノ考^ノ四^ノ卷^ノ引^クベク、^ハ○^ハ悉^シハ
 捨^ツて、○^ハ萬^ノ物^ノハ、土^ノ麻^ノ呂^ノカミ^ノと訓^ス、^ハ日本^ノ紀^ノ葦^ノ牙^ノハ、ヨ^ノロ^ノヅ^ノノ^ノモ^ノ、
 小^ノ物^ノと字^ノの^ハナシ、^ハ同^シ如^ク、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ生^ノ川^ノと、^ハ同^シ如^ク、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デ
 美^ノと訓^ス、^ハ下^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ吹^ク生^ク大^ノ地^ノ海^ノ原^ノ之^ノ神^{カミ}と云^フ、^ハ○^ハ
 火^ノ神^{カミ}の^ハ下^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ例^ノ不^レ依^ル不^レ等^ノ、字^ノ脱^トあり、^ハ○^ハ然^シ
 後^トと云^フ、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ事^ノ断^トなき、^ハ今^ノ本^ノの^ハナシ、^ハ○^ハ置^ク

子^コ、^ハ時^{トキ}伊^イ特^{トク}諾^{ダク}尊^{ソノ}、^ハ○^ハ軻^カ遇^ウ突^ツ智^チの^ハ下^ノ一^{ツキ}書^キ出^デ
 あり、^ハ○^ハ火^ノ神^{カミ}の^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ○^ハ母^ノハ、
 當^ト、○^ハ之^レハ捨^ツて、^ハ○^ハ上^ノの^ハ至^ルハ、^ハ登^ル幾^キ當^ト、^ハ○^ハ見^ル焦^ユハ、^ハ也^ハ加^フ曳^トと訓^ス
 美^ノ於^テ夜^ノと訓^ス、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ○^ハ化^ス去^ルハ、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デ
 べし、^ハ○^ハ化^ス去^ルハ、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ○^ハ見^ル焦^ユハ、^ハ也^ハ加^フ曳^トと訓^ス
 と訓^ス、^ハ○^ハ化^ス去^ルハ、^ハ上^ノ一^{ツキ}書^キ出^デたり、^ハ○^ハ見^ル焦^ユハ、^ハ也^ハ加^フ曳^トと訓^ス
 の^ハ物^ノ不^レ化^ス、^ハ○^ハ見^ル焦^ユハ、^ハ也^ハ加^フ曳^トと訓^ス
 人^ノ、^ハ○^ハ見^ル焦^ユハ、^ハ也^ハ加^フ曳^トと訓^ス

○日本書紀訓考五卷

九

子^コ、^ハ時^{トキ}伊^イ特^{トク}諾^{ダク}尊^{ソノ}、^ハ○^ハ軻^カ遇^ウ突^ツ智^チの^ハ下^ノ一^{ツキ}書^キ出^デ
 替^ハ我^ガ愛^イ之^レ妹^{イモ}者^ノ乎^カ、^ハ○^ハ則^{スレバ}唯^ニ以^テ一^{ツキ}

並云謂易子之一木乎古者謂木爲介と云云依古
 事記傳みり取まき一木と比登都と訓まきり依古
 ども己尊の御子と云給ふ處に比登都と云事説々
 めまきども己の受られぬはく此紀あるや然訓事
 らば兒字をいひかゞ書ぶきこの必比登都五と訓
 是ふ就と接ふ古事記の木の子の誤あるべしと云
 子と木と見と寫誤を承らむ是と誤あらと云
 注ふと見と寫誤を承らむ是と誤あらと云
 り又子に美古と訓べし万葉九丁二秋茅子乎妻問
 だ古と訓るを意聞えだ
 鹿許曾一子二子持有跡五十戸鹿兒自物吾獨子之云
 云と何一子二子の古事記國産ふ隱伎之三子嶋と
 何ふ依て比登都五布多都五と訓べしと云獸の
 然云人々比登利五と云故ふ字も獨子と書る於
 了ぞ
卅丁伊勢物語八十三段ふと見や

此神と云給ふる貶めたる御詞やるぞ○妹の
 奈介毛と訓ぞ奈介毛の下十二卷丁ふ汝妹此云難
 邇毛古事記の此ふ那邇妹あど何ふ依て訓べし此
 言同傳五六十丁邇伊と同韻と通の根と約と邇と
 云ク出又乎の加毛と訓べし是の後世ふ加奈と云辞
 ふ同ト何御詞の愛と思わしめ妹尊と一兒ふ替
 子神避坐とら依事とと悼と惜と給へるありと同傳
 小云きたり○即の捨る○頭邊脚邊古事記ある御枕
 方御足方と何り枕の下訓考十八丁ふ云ぞ阿登の足
 所起の志を略邊の古事記の字の如し○匍匐ハ下九
事例あり

都多^タ流^リ伎^キと正^シしく云^フべきと略^シて出^ス下^ノ九握^ノ劔^ノ八握^ノ劔^ノふ
と何^レり○三段^ノハ下^ノ一書^ハ五段^ノと何^レり、何^レく段^ノハ和
名抄^ハ、筑前^ノ國鞍手^ノ郡新分^ノ爾比^ノ岐^ノ多^クと何^レり、分^ノ字^ハ岐^ト
多^クと訓^スるふ依^ルづ、段^ノの岐^ハ一寸^ニ寸^ニと云^フ寸^ハあり、此^ノ
寸^ハと幾^クつと合^セと寸^ハ手^トと云^フ此^ノ手^ハ多^クふ通^ルづ岐^ト
多^クと云^フあり、ハ^ハ鏡^ハ八^ツ咫^ト鳥^ト出^ル猶^ト下^ノ訓^ハ考^ハ七^ツ卷^ハ云^フ
づ○此^ノ捨^テ、○各^ノ於^テ能^ル毛^ハ於^テ能^ル毛^ト訓^ス、○化^ハ
捨^テ、○復^ハ古^ノ波^ト訓^ス、○劔^ハ刃^ハ美^ノ波^ハ加^シ志^ト與^リ
とよむづ、美^ノ波^ハ加^シ志^トハ古^ノ事^ノ記^ハ傳^ハ五^ツ十一^ツ所^ハ御^ノ帶^ハ劔^ト
と其^ノ用^ハ言^ハ給^フ引^キと御^ノ執^ハと云^フ同^トと名^ハ出^ル與^リ利^ハハ刃^ト

字^ハと訓^スづ、○垂^ハ志^ハ多^ク々^ト流^トと訓^スづ、上^ノ卷^ハ考^ハ三^ツ云^フ
り○是^ノ捨^テ、○天^ノ安^ノ河^ノ邊^ハ、阿^ノ麻^ノ能^ハ也^ト須^レ能^ル加^シ波^ト良^ト
と訓^スづ、同^ノ傳^ハ七^ツ八^ツ丁^ハ天^ノ彌^ノ瀨^ノ之^ノ川^ハ也^ト名^ハ義^ト出^ル河^ノ邊^ト
ハ字^ノの如^ク、川^ノの邊^ハあき^バ、如^ク此^ノ書^キ、何^レり、下^ノ廿^六卷^ハ
ハ、川^ノ上^ハ此^ノ箇^ハ播^ハ羅^トと何^レり、是^ハ此^ノ字^ノの如^ク、加^ハ
ハ、下^ノ一書^ハ、天^ノ八^ツ河^ノ原^ノ古^ノ語^ハ拾^ハ遺^ト石^ノ窟^ハ、天^ノ八^ツ湍^ノ河^ト
原^ハあどあき^バ、須^トと曾^トと何^レり、勢^ハと通^ルハ云^フ、何^レり
又^ハ万^ノ葉^ハ十^ツ廿^五丁^ハ十八^ツ廿^三丁^ハあどあき^バ、天^ノ安^ノ河^ノ見^ル、○所^ハ
在^ル、奈^ノ流^トと訓^スづ、奈^ノ爾^ト阿^トと約^ス、○五^ツ百^ツ箇^ハ磐^ハ石^ハ五^ツ百^ツ
ハ磐^ハ石^ハ多^クと云^フ、下^ノ五^ツ百^ツ箇^ハ御^ノ統^ハ大^ノ殿^ハ祭^ハ祝^ハ詞^ハ吹^ハ支^ハ

統乃五百箇御とあふも玉と五百も繫げと云あり此
箇ハ助辞古事記湯津と何系湯ハ加茂大此五百と
切云同傳五の七十一丁小伊富と切きハ與あふと
片々五百と云例ハ万葉十八丁四小思良多麻能伊保
都々度比乎手爾牟須妣十九丁四小天爾波母五百都
網波布又五百との云云三丁九小三諸乃神南備
山爾五百枝刺繁生有都賀乃樹乃積臣五百枝と云人
名四丁七小三崎廻之荒磯爾縁五百重浪又一丁十網
兒之山五百重隱有又一丁十吾名者毛千名之五百名爾
雖立六丁五小客行公者五百隔山伊去剖見又丁廿八天

爾座月讀壯子幣者將為今夜乃長者五百夜繼許曾ふ
ど何り又磐石ハ伊波牟良と訊べ伊波ハ磐牟良ハ
群の意あり片々上の○為へ返り々都幾志介依流と
訊べ為字ハ一解漢文ハ書き下ハ一書ハ斬軻遇
突智時其血激越洙於天八十河中所在五百箇磐石而
因化成神又麗深於石磯樹草血古事記ハ著其御刀
前之血走就湯津石村所成神と何系あど小依り文今
トハ垂血磐石と成と云事ハ聞也警華山蔭ハ磐石と
成事ハ成と云事ハありと疑ハせたり片々血の
磐石と成と云事ハありと疑ハせたり片々血の
為三級ハ文ハ引き後ハ云文ハ先置故ハ紛

あゝ事著、猶其證也。云ひ、下三卷高倉下が夢、
天照大神謂、武甕雷神曰、云云、若此、神代の巻の如く、武
甕槌と經津主と別神あらば、此、夢の二柱共み見え
給ふべし、然も、何れに、其、此、名、也、
云、決、あ、給、津、主、神、の、劍、あ、る、べ、
夢、あ、い、見、え、給、ふ、べ、し、
と、授、給、つ、り、
り、此、説、の、如、く、此、神、ハ、武、甕、槌、神、の、亦、名、あ、る、故、本
より、無、り、と、下、一、書、又、二、卷、あ、ど、も、舉、ら、せ、た、り、一
神、と、二、名、の、傳、と、取、交、つ、ら、れ、た、り、
遷、却、崇、神、祝、詞、
古、語、拾、遺、
子、今、常、陸、國、
鹿、島、神、是、也、
あ、ど、も、誤、ら、れ、た、り、
詞、み、
天、夷、島、

命爾布都怒志命乎訓天、天降遣天とあり、
の、見、え、ぬ、
○復、
抄、弓、劍、小、鐔、和、名、都、美、波、劍、鼻、也、
と、云、り、古、事、記、曰、故、爾、伊、邪、那、岐、命、詔、之、愛、我、那、邇、妹、命、
乎、謂、易、子、之、一、子、乎、乃、匍、匐、御、枕、方、匍、匐、御、足、方、而、哭、時、
於、御、淚、所、成、神、坐、香、山、之、畝、尾、木、本、名、泣、澤、女、神、云、云、於、
是、伊、邪、那、岐、命、拔、所、御、佩、之、十、拳、劍、斬、其、子、迦、具、土、神、之、
頭、爾、著、其、御、刀、前、之、血、走、就、湯、津、石、村、所、成、神、名、云、云、○
激、越、ハ、古、事、記、ハ、走、就、多、婆、志、利、都、幾、豆、と、訓、き、
同、ト、こ、ハ、手、走、り、手、本、の、物、は、餘、處、へ、行、と、云、
○日本書紀訓考五卷
。十六

之前ノサキと有り、この劔ミヤガの刃ハの末ハ、俗ノと云、と云、○磐裂神イハサクカミ根ネ
裂神サクカミ名義ミナコト同傳ニ五七十丁ノ末ハ、裂ハと云、根ハも磐ハ根ハの根ハありと
出、○磐筒男命イハツツノミコ、名義ミナコト、同書同卷ハ、筒ハの都ハ知ハ通ハひ其都ハ
の尊ハ名ハと出、は、上二柱ハの神ハと有り、此神ハの命ハと有
る、次ハ、此一云の命ハと有、書誤ハき有るべし、今ハ加美ハ
と訓ハべし、は、劔ハの鋒ハの血ハ、三柱ハ神成ハ坐ハし有り、○磐
筒女神イハツツノメノカミ、下二卷ハ、出たり、此一云も古書ハありと、此ハ
取ハき、は、ひとめハ、た、名義ハの上の磐筒男神ハ、對ハた
るあり、○劔頭ツルギノカミ、頭ハの古事記ハ、手ハ上ハと有り、多加美ハと訓
る、柄ハ、此事ハあり、○閻イハ麗ハ名義ミナコト、同傳ニ五七十丁ノ末ハ、閻ハ
の意ハ

沫ハと思ハひ、名ハありと、龍ハ出ハ、神名帳ハ、意ハ加美神社ハ處ハ々ハあり
蛇ハの類ハ、見ハゆ、は、此ハ、下ハ、加美ハと讀ハ添ハ、下二柱ハも同ハ、○閻イハ
山ハ祇ハ上ハ、山ハ祇ハ下ハ、大山祇ハ、中山祇ハ、麓山祇ハ、と有り、此ハ
の事ハ、下ハ、○閻イハ罔ハ象ハ、上ハ、罔ハ象ハ女ハと有り、此ハ、象ハの下
論ハ、女ハ、字ハと脱ハせし有り、但ハ、古事記ハと閻イハ御津羽神ハと
有り、上ハ、下ハ、の女神ハ、此ハと古事記ハの男神ハ、有り、此ハ
谷ハの水ハ、神ハあり、は、劔頭ハの血ハ、三柱ハの神成ハ坐ハしあり、
古事記ハ曰ハ、著ハ其御ハ、刀前ハ之血ハ、走ハ就ハ湯津石村ハ所成ハ神名ハ、石
拆ハ神ハ、次根ハ、拆ハ神ハ、次石筒ハ之男神ハ、柱ハ、次著ハ御ハ、刀本ハ、血ハ亦ハ、走ハ就ハ
湯津石村ハ所成ハ神名ハ、甕速ハ日神ハ、次樋ハ速ハ日神ハ、次建ハ御雷ハ之

然、後伊弉諾尊追伊弉冉尊入
 於黃泉而及之、共語時、伊弉冉
 尊曰、吾夫君尊、何來之晚也、吾
 己食泉之竈矣、雖然、吾當寢息、
 請勿視之、伊弉冉尊不聽、陰取
 湯爪、牽折其雄柱、以爲秉

男神、亦名建布都神、亦名豐布都神、此の御刀本、此紀
 三柱、此紀の亦次集御刀之手上血、自手俣漏出所成
 曰、此の御刀本、此紀
 神名聞於加美神、次聞御津羽神と云、此、二柱と云、
 住坐、按、聞、上、云、如、谷、の、事、あ、き、が、山、祇、の
 此、の、聞、山、祇、の、誤、あ、る、べ、し

炬而見之者、則膿沸虫流、時伊
 弉諾尊大驚之、曰、吾不意到於
 不須也、凶目汚穢之
 國矣、乃急走迴歸

追云々入於黃泉而及、豫母都國、於此志幾、互と訓
 入字、捨、古事記曰、欲相見其妹伊邪那美命、追
 往黃泉國、と云、豫母都の母都、母知と通ふ、其母知と
 約、美と云、是即夜見國あり、此、國、の、大、地、の、下
 小、何りと云、事古事記傳六、玉勝間、あ、と、云、き、服部、中
 庸、平田氏、亂、あ、と、い、圖、ま、書、著、さ、れ、た、き、と、大、地、の、下

ハ丁小穴とせらき... 此風土記も黄泉之穴と
あれバ、然事多々々きとも猶窟戸と穴と云
下と心得誤られ強云き一説ありむら此窟戸
ハ、神代小何き神ウ神去坐一と華まわり其石窟の
中ハ、晝も甚闇き處あきバ、古事記も自殿戸出向
死體と葬まわり石窟の中りれば、闇うけむ、又云
間、甚久難待と有り、其石窟の外あきバ、明うけむ、故
ハ、男神ハ其処同書ハ燭一火入見之時、此紀下一書ハ
而視之、とい記されあり、古事記ハ入見之時と有り
中あり、投棄乃生筭とあり、右御美豆良之湯津ハ間柳
引開而、事ウ、伊弉冉尊の追來坐と云、黄泉平
坂の事と云、同書ハ所謂黄泉比良坂者今謂出雲

國之伊賦夜坂也、
追來坐、
伊弉那岐命、
引石引塞、
其比良坂、
給へり、
故、
伊弉冉尊の坐、
一處あきバ、
黄泉國、
云傳、
あり、
べ

上云、如く平坂より、殞斂之、然せば已尊も往坐
地、の石窟より、明くあり、
又殞斂之地より、莫來そとて、投其杖、岐神と名
と負了神と置給ひあり、然せば人死く、佛説不云、
泉の宇と當く、其、黄泉ハ、俱舍論云、南瞻部洲、下過二萬
由旬、有阿鼻地獄と云、地獄と同一、此、比婆之山
大地の下ありと、心得誤き、
の殞斂之地と初ハ、豫美國とい云、
伊邪那岐大神詔吾者到於伊那志許米志許米岐穢
國而在祁理と詔ひ、
神此二神者所到其穢繁國之時因汚垢而所成之神者
也、あど、
醜國と云、豫美と云、名ハ、月讀

命の成坐す所、知夜食國と詔命は如く、此神の知食
夜と云、闇き處へ、死人の魂の行事とあり、
名の魂國、
殞斂之地ハ、闇かり、
國の名ハ、失あり、
言ハ、黄泉戸喫と申し給ひ、其餘黄泉某と云、
大神と黄泉大神と申せ、
て云、
と葬せし處ハ、
死體と葬、
○日本書紀訓考五卷
○廿二

一、丁、伊弉冉尊と、葬於伊國熊野有馬村焉、土俗祭
此、神之魂者云云、下廿八、卷十六、丁、祭拜神日本磐余
彦天皇御陵、御陵見、但、紀伊國、祭、廿八、卷、同
く御陵、御魂の留、御陵即神、社、の類、あり、廿八、御陵
と、祖、の魂と祭、佛、事、上、云、云、其、古、祭
世、祖、の魂と祭、佛、事、上、云、云、其、古、祭
准、事、の、有、り、○、共、語、時、加、多、良、比、給、布、余、と、訓、づ、
万、葉、五、丁、五、爾、保、鳥、能、布、多、利、那、良、毗、爲、加、多、良、比、斯、と
見、也、延、云、加、多、利、と、言、意、の、思、ひ、得、老、古、事、記、の、自、殿
戸、出、向、之、時、語、之、と、何、り、○、夫、君、の、儼、勢、と、云、訓、注、あり、
此、言、同、傳、六、丁、九、名、難、の、女、勢、の、兄、の、弟、の、間、あり、と、云、
と、出、万、葉、六、丁、九、名、兄、乃、君、十、四、丁、九、名、奈、勢、乃、古、あ、ど
あり、○、何、り、伊、加、泥、と、訓、づ、願、ふ、意、あり、万、葉、と

此、言、入、用、○、來、之、晚、於、曾、久、幾、坐、流、と、訓、之、の、捨
べ、於、曾、久、と、云、言、の、万、葉、十、四、丁、四、於、曾、波、夜、母、奈
乎、許、曾、麻、多、賣、の、遲、速、速、ハ、疾、ト、云、遲、ハ、後、ト、鈍、キ、ト、云、
あり、二、丁、十六、於、曾、能、風、流、士、九、丁、十九、於、曾、也、此、君、あ
どの、於、曾、も、鈍、き、云、云、あり、和、名、抄、牛、馬、ノ、驚、馬、野、王
曰、漢、語、抄、云、於、曾、岐、宇、萬、馬、之、寂、下、也、字、鏡、ノ、祁、駿、也、不
曾、と、何、り、古、事、記、の、愛、我、那、邇、妹、命、吾、與、汝、所、作、之、國、
未、作、竟、故、可、還、爾、伊、邪、那、美、命、答、曰、悔、哉、不、速、來、と、何、り
此、の、男、神、の、御、言、と、バ、略、き、紀、紀、の、不、速、來
と、此、の、意、の、同、ト、け、き、古、事、記、の、方、理、と、聞、り、○、已

民の家家と幾竈と云ふ、竈を用ひ、古事記ハ、戸喫と書
き、戸も竈と本も、民の戸と云ふ字と値られたる、
是ら後世ハ顯世も食を供了意と含と書き、みゆ
や、何らむと、同傳六も何り、是も上も引、廿一、卷又
此下ハ文脱たりあり、試ハ古事記ハ准ハ補ハ、雖然
吾夫君尊追來甚可畏故將還焉あど云文何るべ、古
本も右の如き言の有らむと、雖然と云文の二重き
るハ依ハ寫時混ハ、脱ハつるあらむ、今本のオハ、み
ハ、語意ハ、りだ、如何ハ、も解ハ、き由ハ、何ハ、古
事記曰然愛我那勢命入來坐之事恐故欲還且具與黃

泉神相論とあ糸と思へ、此間ハ文足らば、必同傳ハ
云き、如く何るべ、○雖然ハ、上の文と志加利と
受ハ、又言と起ハ、辞あり、此辞紀中ハ多々何り、又然ハ
多々あり、○當寢息ハ、上代ハ、寢ハ、息ハ、云延喜式
忌詞中ハ、病称夜須美と何るハ、病ハ、爲ハ、所爲皆止ハ、
寢ハ、故あり、大和物語ハ、人心ハ、病ハ、爲ハ、所爲皆止ハ、
古事記の與黃泉神相論と何糸ハ、値きりハ、何り、○請
ハ、捨ハ、○勿視之ハ、下、十七、一書ハ、勿視吾ハ、十八、勿看吾
あどあハ、依ハ、阿奈奈美坐曾と訓ハ、勿ハ、古言ハ

奈と云り、古事記も、莫視我と有り、○不聴、阿夜志
 登於毛保志互と訓べし、下二卷、三心怪其言と有り
 小同く、女神の白給つる御言と、怪坐あり、此文小依
 上、上小文脱たる事いとあり、○陰、今本比曾加
 余と訓り、此言、下訓考七、云、卷五、○湯津爪櫛湯津の
 上十三、小出、爪の古事記傳六廿九、堅津間と云、事小
 出、櫛、同處、同、齒、の、齒、の、繁、く、長出、○
 牽折其雄柱古事記も、男柱一箇取闕而と有り、ハキ、カキテ、ソ、フ、バ、レ、ラ、は
 雄柱の下、同記小依、比登都と讀添、雄柱と云
 ば、雌柱の方カク、カ有、はき、櫛の片カク、カつ方と比登都と

云、あり、さ、折も、同記小依、加幾互と訓べし、○以
 捨て、○秉炬、訓注あり、是、手火と云、事、後、世
 小云、松火あり、○之者、則の三字、捨、見、之、の、之、
 きたれば、置、有、あ、む、と、漢意の人、コレヲミタマフ
 と訓む、用、あ、れ、と、是、と、多、又、者、ハ、ニ、ト、
 る處、思、ひ、か、く、ハ、訓、○濃沸、宇美和幾
 と訓べし、今、本、ウ、ナ、と、假、字、付、せ、ハ、古、事、記、傳、六、小、或、
 云、古、の、片、假、字、ハ、ミ、と、書、ナ、ハ、誤、
 云、り、と、和、名、抄、類、類、、濃、和、名、字、無、又、云、宇美之留瘡、
 汁也、説文云、濃腫血也、と有り、通、證、三、の、廿、六、丁、小、濃、
 實、云、人、身、の、瘡、腫、と、云、其、不、准、テ、宇、無、と、云、其、濃、
 の、出、と、宇、美、志、流、と、云、、宇、美、志、留、、和、名、抄、、宇、無、と、云、
 云、と、云、、然、、宇、美、志、留、、其、汁、、宇、美、と、云、、ハ、、劍、、之、大、

古事記ある此處ハ雷神成居於是伊邪那岐命見畏
而テ何リ、是レ下一書ニ行レれ
傳七丁二ふ於保伊余訓ニ漢籍讀出下皆是ニ同ト、○
驚之曰ハ於杼呂幾給比互ト訓ク之ハ捨ズ紀中ニ
多キ辞アリ言意ハ踊より出タるニあルべシ、其驚時
胸踊とのハけキバ行り、今世魂消ス肝潰るハ此辞古
事記ノ見畏而不當キり、○不意ハ捨ズ、受ハ訓字と
事不れバ不意あり、此往到ハ女神と慕ヒ賜ヒてハ○不須
ハ訓注ハ伊難と何リ同傳六丁三ニみ辞否ハ是ハ惡ニ同言
御言みク也、字と添ラきレれ
出、○凶目ハ訓注ハ依

之居梅積と訓ズ古事記ニ此ハ無ク御身楔
ハ給ハむト給ム時到於伊那志許米志許米岐穢國
而在祁理と何リ同傳六丁四ニみ此紀ハ醜女と書キ万
皆之居コと訓ハ其物と惡ニ罵ク云事あり古事記ニあり
也、黄泉國の汚穢有様と見給ひつと也醜ト罵給ひ米
岐ハ用言みク其有狀ト出ハく古事記ニ志許米志許米
岐ト何リ依ル此ノ訓注ハ今一之居梅ノ三字在リ
ガ脱タルニあり、其故ハ目字と目積と積と添テ用語ニ
云ズき理無きとや、後ニ生シげウき人也同言の
重クと也ゆクり也衍文ト心得ズ三字削リテ
同字ノ重キ處ハ何ト何ト誤ル也、脱きありとガ

伊人言于
 時伊時
 一令吾
 雲泉
 拔津
 劍日
 背狹
 揮女
 以追
 逃留
 矣之
 因故

于時伊時
 令吾
 雲泉
 拔津
 劍日
 背狹
 揮女
 以追
 逃留
 矣之
 因故

一、意ハ登美能事ト云、登の活あり、万葉十一
 二、言急者中波余騰益云云、○走迴歸ハ余碍加閑利坐
 三、訓テ、迴ハ捨ヅ、下二、卷丁五、卷丁八、あどみも、走と然
 四、訓リ、余碍ト云、走事あまき、此、字九、卷丁五、よる背字と云
 五、余碍ト訓リ、後向
 六、と、逃了故、み、借

投而尊醜後人此諾
 黑髮此即化
 採噉之噉了則成蒲陶醜女見
 又投湯津爪櫛此即化更成箭
 亦以拔噉之噉了則更追
 伊以片尊亦自來追
 忌一之斯火又夜忌擲世
 緣也泉時伊莽坂
 己到泉津平坂
 尊己到泉津平坂

恨ハ、宇良美坐互と訓ヅ、万葉十一、十二、み、曾許之恨
 之、十、廿六、み、神世之恨あどみり、意ハ裏見と云事あどみ

并八種此餘三種あどらるる依り、又醜女ハ古事記傳
 六十八醜と書見恐出上八色と引
 と見と心得一云、警華、山蔭、上田、百樹、日
 人の例ふきみ、是一の一書の中細注は
 取、挾書あり、此例上と下みり、上亦
 津彦命とあり、是下みり、此日狹女と舉らきあり、
 類あり、
 ○日狹女ハ此より餘み見當らだ、
小蛭子とあり、蛭と同く、流の略うたるみ、狹ハ
を、目と頻、密、云、比曾あり、是、理聞ハ
如く女の魂あり、故み、伊井丹、
尊ハ、其と遣ひ給ひあり、
 ○追留之ハ上の遣より

連と文あり、は古事記ハ令追とられハ於比給布と
 訓く、留ハ捨べ、之ハ漢文の例あり、
下み、更進といひ、自來追み
どらきが、留りえざるあり、
 坂才が係る文あり、又○背揮ハ訓注ハり、意ハ古事記傳
 六丁ニ、古事記ハ後手と有る、手と後状ハ廻り出、
以ハ捨て、○逃矣、字あり、助ハ、介碍出坐と訓べ、こを殞
斂之處、石と逃出坐あり、
記も黒御髪とあり、同傳六丁九み、黒髪ハ古事
と出、○此ハ捨る事、下も同ト、○即化ハ捨べ、○成蒲
陶ハ、衣毘加都良能美奈利幾と訓べ、古事記も生

蒲子モミとあり、同傳六十九ナ、た鬚ひりなり、出○採トリ噉ツ之ノ捨スべし、噉ツハ、食也ト、徒敗ハ、反噉ハ、波美ミと訓ツべし、万葉五ハ、宇利リ波ハ米メ婆バ云ク、久利リ波ハ米メ婆バ十四ナ、波流ル能ネ野ノ爾ニ久ク佐サ波ハ牟ム古コ麻マ能ネあト、何り、噉了ル則シ三字ノ次ノ更ヒと云フ、此字、捨スべし、○更ハ、奈保ホ、湯津ツ爪ツ櫛ツ古コ事シ記キハ、上みハ左サと云フ、此みハ右ミと云フ、然きハ左サと右ミと小コ挿サシ給シひク、二杖シあり、○筍タケノコハ、同傳六ナ、多加カ牟ム奈ナと訓ツ事シハ、竹芽タケノコ菜ナみク、菜ハ、食みテ添ソて、食物モノ竹タケノコ之ノ子シと云フ、故み、歌櫛ツノ齒ハの並ナ立タるハ狀サマ竹タケノコ子シの並ナ立タるハみハ似ニたりト出デ、下二ニ、卷六ナ、塩土ツ老オ翁ウガ玄クワン櫛ツと投ナト

ふ化ナリ成キ五イ百ホ箇ツ竹タケノコ林ハと何るハ、此類ルあり、○亦イ以ヒ、古毛モウと訓ツ、○拔ヒキ噉ツ上ウみハ採トリ噉ツと云フ、ハ蔓ツル草クサの實ミあり、此ハ、地より生オし物モノあキば、拔噉ツと云フ、○亦イ以ヒ、古事シ記キハ、上みハ似ニたりト出デ、下二ニ、卷六ナ、塩土ツ老オ翁ウガ玄クワン櫛ツと投ナト

此ノ拔ヒキ食シ、○之ノりハ四字ノ捨ス、○亦イ以ヒ、捨、○來キ追ツハ、於比ヒ幾キ坐マ幾キと返ヘり、讀みタべシ、古事シ記キ曰ク、且後シ者ハ於ケ其ノ八ヤ雷ライ神シ副ソ千チ五イ百ホ之ノ黃ヨモツ泉スイ軍クン令レイ追ツ爾ニ、拔所シ御ミ佩ヘ之ノ十ジュウ卷ツ劍ケン而シテ於ケ後シ手テ布フ伎キ都ツ々々、逃來キ猶ナ追ツ到ル、黃泉スイ比ヒ良ラ坂カ之ノ坂カ本ホン時トキ取テ在ル其ノ坂カ本ホン桃モモ子シ三サン箇ツ待マ擊キ者ハ悉シテ逃ニ返ル也ト、爾伊イ邪ジャ那ナ伎キ命メイ告ケ桃モモ子シ汝ニ、如助シ吾ガ於ケ葦アシ原ハラ中チュウ國クニ所シ有ル宇ウ都ツ志シ伎キ青アヲ人ニ草クサ之ノ落オチ浮ウキ瀨セ而シテ患シ惚ト時トキ可ク助シ告ケ賜メ名ナ号カウ意イ富フ加カ牟ム豆マメ美ミ命メイ、此、桃子シの

形るべし、下廿一卷六、衛士等舉燭而誅、古事記此、
設る、舉火見者既崩訖と、天皇と申し奉り、
此忌事、遺きり、
○檜櫛ハ、東鑑建長二年
六月廿四日、今日居住佐介之者、俄企自害、聞者競集、
繞此家觀其死體、有此人、之、
下向田舎、訖、窺其隙、有通艷言於息女事、息女殊周章、敢
不能許容、而令投櫛之時、取者骨肉皆變、他人之由、
彼父潛到于女子居所、自屏風之上投入櫛、彼息女不意
而取之、仍父已准他人欲遂志、于時不圖而斃、自田舎歸
着入來其砌之間、忽以下不堪悲、及自害、
玉勝間とあり、

この此の故事の遺て、
伊井諾尊と伊井丹尊と、
事とあせり、
思ふ、
也、
此者神宇礼豆玖之言本也、
之本ありと、
訓べし、
津枝坂とあり、
伊賦夜坂とあり、
○日本書紀訓考五卷

是謂千敷神其於泉津平坂或
 所謂泉津平坂者不復別有處
 所但臨死氣絕之際是之謂歟
 所塞磐石是謂泉門塞大神也
 亦名道反
 大神矣

一云ハ細書の中ニ挾キ書キマケ、上下ニ例ナリ、此
 中ニ泉津日狹女ト云レバ、上ニ一云ト同連有ルベシ、
 此ニ上ニ一書ハ、到泉津平坂ニ事訖レ、ハ、是ナリ
 又別有ル一書ニ建テも然ルベキ事有リ、此レハ今ハ

然別段ト云レバ、
 下ニ卷丁ニ火瓊々杵尊ノ異説ト擧ゲル處
 如、此、同卷廿五丁本書の中ニカク、
 又是ト然別段ト云ル時ハ、此、上ニ黄泉國へ出坐ル事、又其處ニ泉
 津平坂ニ還坐ル事、思ハレド、
 其ハ上、一書ニ讓ク、略キ事ト云レ、例ハ御誓約
 段ノ第三ノ一書ニ日神與素戔嗚尊隔天安川而ト云
 々、其、上ニ昇坐ル事、此ト同ク略キ、又ハ
 俣大蛇段ノ第五ノ一書ニ韓國へ降り坐リ事ト、其
 上第一書ニ讓ラレタル類有リ、○乃ル、○放メ捨テ、○屍

○日本書紀卷五
上訓考四卷小出、○成ナリキホカト巨川ハ、ヒサノ日狭女セ防むとて屣
給つる成りあり、○水ハ、カハ加波ハ、ハと訓づ、紀中川と
云ふ、此水モと書き、處是彼ハ、リ、○巳ハ、リの訓ハ、上丁卅六小
云り、○使ハ、リ捨ベ、、○千人所引磐石ハ、古事記小千引石
と何ハ、リも依テ、人所石の三字ハ、捨、書義ハ、リと以テ、知
毘ハ、リ積ハ、リ以波ハ、リと訓づ、万葉四ニ、五丁十小、吾戀者ハ、リ千引ハ、リ乃石乎
七許ハ、リ云云ハ、リ和名抄ハ、リ類ハ、リ石ハ、リ、日本紀云、千人可引磐石ハ、リ和名
知比木ハ、リ乃以ハ、リ之ハ、リ、古事記傳六ハ、リの九ハ、リ丁ハ、リ小、古言の
格ハ、リ、此の處ハ、リと和名抄ハ、リ、可ハ、リと何ハ、リも、古格ハ、リ、違つハ、リと何ハ、リも、古言の
古ハ、リ、皆以波ハ、リとハ、リ、又彼抄ハ、リ、以之ハ、リとハ、リ、誤あり、○塞其坂路ハ、リ坂

路ハ、リ平坂ハ、リあり、古事記ハ、リ引塞其黄泉比良坂ハ、リと何ハ、リも
てあり、古、比、塞ハ、佐閑豆ハ、リと訓ハ、リ、同傳六ハ、リの九ハ、リ丁ハ、リ、○
相向而立ハ、リ、相向多々志豆ハ、リと訓づ、万葉八ハ、リ丁ハ、リ、天
漢相向立ハ、リ、○遂ハ、リ捨ベ、、○建絶妻之誓ハ、リ、訓注ハ、リ、古
事記ハ、リ、度事ハ、リ、同傳六ハ、リ丁ハ、リ、夫婦ハ、リの申ハ、リ、事ハ、聞え
ひ得ハ、リ、意ハ、思、出、今按ハ、リ、書格ハ、リ、其文意ハ、リと考ハ、リ
せたり、紀中ハ、リ、是彼ハ、リ、下二ハ、リ、卷九ハ、リ、頗傾ハ、リ、五卷ハ、リ、十二ハ、リ、弄
槍擊刀ハ、リ、あり、万葉十九ハ、リ丁ハ、リ、八、玉梓ハ、リ之道ハ、リ、爾出立ハ、リ、往
吾者公之事跡ハ、リ、乎負而之將去ハ、リ、と見也、○愛ハ、リ、上、訓考ハ、リ、四
小出、○吾夫君尊、今本尊、字と脱せり、上よハ此字ハ、リ、

ふ依る、今加ふ。○言如此者、古事記ふ為如此者、何
るを聞えり、是ふ依る言の志と訓く、其下、多麻波
と讀添、ざ、次ル同ト、誤き、二の言字ハ、爲と此ハ磐
と引塞く、建絶妻之誓給ふと云あり、○汝所治國所治
二字、是ハ志良須と、訓く、作竟給ハ、君主と申す
事、あけき、所治ふ捨づ、又汝國と、龍、古事記ふ
ハ、汝國之と、り、○民日ハ、同記、人草一日と、り、
依る訓べし、如此讀ぶき處あり、と、字、略、人草ハ、下
丁、顯見蒼生此云、宇都志岐阿烏比等、久佐と見え、一
日ハ、万葉十五、比登比母伊母乎和須礼、互於毛倍

也と、り、比登比、比登都の都と略き、初、日
と數あり言、故、今見、日、以、比、云、り、
十三、丁、見、通、三、來、經、の、來、經、と、切、計、と
之、又、晦、時、の、畫、鎮、火、祭、祝、詞、上、七、夜、畫、七、秋、上、之、日、三、日、の
麻、利、比、登、加、と、云、あり、故、十一、日、も、其、證、ハ、見、を、時、ハ、登、物、語
○將ハ、警、華、山、陰、の、當、也、同、ト、ハ、漢、文、と、重、り、れ
た、き、も、其、格、ふ、か、あ、る、事、云、々、と、り、是、ハ、當、字
ハ、當、ら、れ、る、事、あり、ち、き、と、皇、國、文、と、り、是、ハ、將、字、ハ

かある 捨づ、○千頭ハ、知加志良と訓づ、古事記傳
六丁一 小千人と云、べきと如此詔給ふ、縊と云ふ就
だる言形りと有り、○縊殺ハ、同傳同卷、小頭と云ふ事
殺と云、と出、とち古ハ人殺と皆如此ありたる事
下、三 卷中に見え、り、殺ハ爲、輾み、輾得て
臥故、不病、臥と云、古夜須と云、あり、人と斬殺打と
云、ハ、其、爲、所、行、の、物、と、指、す、事、あり、片、ハ、後、世、
ハ、人、と、死、を、す、と、だ、斬、と、打、と、云、ハ、誤、あり、○
乃ハ捨て、○報ハ、美古多聞介と訓づ、○之ハ捨て、○
妹ハ、奈介毛能尊と訓づ、○言如此者ハ、上、此、文、あ
何、の、意、ハ、形、書、き、と、見、也、志、加、志、多、麻、波、婆、と、訓、づ
此、ハ、字、の、ま、り、み、の、訓、き、也、

十、○則ハ捨て、○當産日將千五百頭ハ、一日、介千五百
人乎生志米牟と訓て、將ハ捨づ、千五百ハ上、丁、五、千
五百秋と有り、ち、此、と、頭、と、書、き、ハ、上、の、千、頭、と
同事と、言如此者と、ニ、書、き、ハ、同、ト、心得らき、ハ、誤、あり、上、ハ、頭、と
此ハ比登と訓づき文有り、頭と産と云、事ハ、何、と、云、く
の、數、を、幾、頭、と、云、フ、事、也、古、事、記、曰、最、後、其、妹、伊、那、那、美、命、
身自追來焉爾千引石引塞其黄泉比良坂其石置中各
對立而度事戶之時伊那那美命言愛我那勢命爲如此
者汝國之人草一日絞殺千頭爾伊那那岐命詔愛我那
通妹命汝爲然者吾一日立千五百産屋是以一日必千

人死、一日必千五百人生也ト云ル。○因ハ加礼ハ。○曰ハ、
因ハ曰ハ、上ニ文ヲ受テ、伊弉冉ヲ尊ニ申ス、格ヲ當ケリ、然レ美麻
志ト訓テ、伊弉冉ヲ命ト指シ給フ御言アリ。○自此莫過ハ、
過リ、古事記傳ニも警華山ノ蔭ニ、一書ハ、自此以還雷不
敢來ト、ハ依テ、古由古奈多閉奈幾曾ト訓ズ、
此字必ク、此ハ奈多閉ト讀ム字無レれども、古由ハ此處乎ト云フ、事
古那多ハ、此方奈幾曾ハ、勿來ル、ハ奈ト云フ、○即チ
捨テ、○投其杖ハ古事記ニあり、於テ投棄ス、ハ宇都流ハ、棄スと、ハ
きと、此ハ投字ノとあれば、奈ハ給布ト訓ズ、杖ハ和
名抄ハ、杖ハ和名都惠ト、ハ是ト、ハ下閉齧神

まの事古事記ニあり日向國ニて被シ給フむと、御
身具ト投給フ處ハ、下一書ハ同ク、警華山ノ蔭ニ、
師云、ハ加茂真ニ、是ハ此ハあり由リ、云フ、次ハある杖ノ時ハ
事ありと云フ、ハ然ルあり、今按ス、彼ハ、下一書
、投其杖ハ曰ク、云フ、此傳ト、被シ御身ニ就ス、ハ物共ト投
棄給フ傳ト、一ハ混テ、此處ハあり入ル、ハ但シ道饗
祭、祝詞ハ久那斗神ノ文ト、又ハ此ハの神名長道警神ト、千敷
神ハ、泉國ヨリ還給フ道ハ由リ、ハ一向ハ被シの
事トの、ハ決メが、ハ此ハの記ハ、ハ上ニと
此連由ハありれば、ハ紛キ、ハ事ハ有リむと

つり、○是、字、成、坐、流、と、訓、事、次、々、四、皆、同、ト、○岐、神、
古、事、記、傳、六、七、四、十、小、道、饗、祭、祝、詞、名、者、申、此、古、八、衢、
斗、即、此、岐、來、布、經、久、那、斗、止、御、名、者、申、此、古、八、衢、
下、行、者、國、底、國、與、理、上、街、者、上、乎、守、理、夜、之、守、日、之、守、
新、齋、奉、禮、止、云、云、障、留、處、坐、神、
命、も、岐、神、と、り、別、天、夷、鳥、○也、捨、づ、○帶、ハ、下、六、
卷、歌、小、於、衰、枳、淤、能、淤、於、寐、と、り、和、名、抄、ハ、腰、帶、類、
と、標、種、々、何、り、枯、事、記、傳、六、四、十、六、丁、小、於、寐、と、り、
り、と、○長、道、磐、神、古、事、記、小、道、之、長、乳、齒、神、と、り、名、義、
同、傳、六、七、四、十、小、道、ハ、手、の、如、く、古、事、記、ハ、長、手、と、り、
ハ、思、ひ、得、ず、と、出、は、く、道、ハ、端、何、も、の、あ、ま、り、此、
の、磐、ハ、端、の、意、あ、ら、む、り、端、の、多、を、略、く、例、下、廿、四、丁、卷、
ふ、云、づ、此、神、ハ、平、坂、よ、り、此、方、乃、道、の、長、手、を、成、坐、
り、○衣、ハ、美、祁、志、と、訓、事、同、傳、十、一、丁、四、小、著、と、古、言、
と、云、と、出、は、り、和、名、抄、ハ、祁、志、と、云、ハ、祁、志、と、云、ハ、祁、志、
和、豆、良、比、能、宇、斯、神、と、り、依、之、和、豆、良、比、能、神、と、訓、
づ、名、義、古、事、記、傳、六、九、丁、小、和、豆、良、布、ハ、物、ハ、障、り、帶、
名、御、衣、ハ、由、り、ハ、煩、ら、し、き、事、を、脱、て、心、の、あ、ま、り、
掛、給、ひ、た、る、ハ、煩、ら、し、き、事、を、脱、て、心、の、あ、ま、り、
ハ、似、た、き、出、は、く、古、事、記、ハ、船、戸、神、ハ、衝、立、長、乳、齒、神、ハ、
道、之、此、神、ハ、宇、斯、と、り、と、略、き、と、あ、り、○禪、ハ、下、一、廿、

○日本書紀訓考五卷
○四十三

誤傳、しよもろるべし、杖の黄泉國みまの持坐由
り、くども、其後逃還、坐り、時、桃木あどと切て、杖と
ハ爲給ひ、移るべし、○於泉津平坂、於ハ、尔互能事奈利
と訓づ、○所謂ハ、きども是、みま聞ゆるあり、伊布
と訓づ、○復、○所但二字も捨て、○臨死ハ、伊能知志
尔互○氣絶之際ハ、息多由流幾波乎と訓て、之ハ捨て
、はく或より下廿五字、警華山蔭ハ、類聚國史ハ、道返
大神矣の下ハ、ろるる、但、此文ハ、後、人の漢意の
ろる、らま加、た泉あり決て本とり乃語と聞え、
事記傳六の卅六丁み、又ハ、とろり、今按、泉津平坂
撰者の文みろるる、

ハ、殞斂之處ハ、就たり名あり、後、み、
名と唱、事ハ、遺り、泉津平坂名ハ、失り、後、人
疑、ハ、文ハ、加、ハ、ろる、
無、ハ、ろる、ハ、心得あり、
坂、ハ、ろる、ハ、上、代、より、云、傳、ハ、事、あり、ハ、所、塞、
ハ、ろる、ハ、類、聚、國、史、ハ、此、ハ、ろる、ハ、當、
○所塞ハ、佐夜礼志と訓べし、古事記傳六、
上、ハ、塞、其、坂、路、の、塞、ハ、佐、間、と、訓、此、ハ、佐、夜、礼、志、と、訓、
ハ、所、塞、磐、石、ハ、就、ハ、云、事、あり、ハ、所、塞、磐、石、云、
波、佐、夜、良、受、云、云、久、治、良、佐、夜、流、あ、と、又、万、葉、五、み、
り、出、○石ハ捨て、○泉門塞大神也ハ、古事記ハ、亦所塞

其黄泉坂之石者、號道反大神、亦謂塞坐黄泉戸大神と
 ちり、うゝハ字のまゝ、小與美登尔佐夜利坐大神登毛
 と訓づ、泉門ハ同傳六世四小字の如く、黄泉國 出
 るか、千引磐と泉門之即殞斃處小塞て、往還絶くめ、
 泉門、大神とも御名と負て、生る人も死ニたる人も、此
 ハ莫行そとて、守護給ふあり、古説の如く、黄泉と大地
 塞給つらば、此、後よ死し人ハ、黄泉國へ往らるる磐と
 せ、猶此後も、今よ至るまで人死バ、彼國へ往らるる磐と、此
 出雲國内の事と取、○謂の上乃是、○也、○名ハ捨づ、
 語傳ふる事あり、○道反大神ハ、古事記傳六世四小字の如く、
 道反大神ハ、古事記傳六世四小字の如く、故の御名あり
 と出、ち大神とい、天照大神と申さるハ異ふ、唯何

伊前イノサキ故コト筑ツク除ハラヘ言コト使シハ
 非ヒ到イ於ニ不コ須キ也ナ還カヘ乃ナ追ツ悔ク之ノ曰ク吾ハ
 非ヒ到イ於ニ不コ須キ也ナ還カヘ乃ナ追ツ悔ク之ノ曰ク吾ハ
 當オホ滌ミ去ク吾ハ身ミ之ノ穢ケ則ス往ク至ル處ニ
 當オホ滌ミ去ク吾ハ身ミ之ノ穢ケ則ス往ク至ル處ニ
 紫ムラカシ日ヒ向ム小コ戸ド橋ハシ之ノ穢ケ則ス往ク至ル處ニ
 紫ムラカシ日ヒ向ム小コ戸ド橋ハシ之ノ穢ケ則ス往ク至ル處ニ
 遂ツ將ミ向ム小コ戸ド橋ハシ之ノ穢ケ則ス往ク至ル處ニ
 遂ツ將ミ向ム小コ戸ド橋ハシ之ノ穢ケ則ス往ク至ル處ニ
 上ウヘ瀨セ是コト太ヒ疾ハヤシ下シモ瀨セ是コト太ヒ弱ヨク
 上ウヘ瀨セ是コト太ヒ疾ハヤシ下シモ瀨セ是コト太ヒ弱ヨク
 中ナカ瀨セ也ナ因トキ以テ生マ神カミ號ナ曰ク弱ヨク
 中ナカ瀨セ也ナ因トキ以テ生マ神カミ號ナ曰ク弱ヨク
 津ツ日ヒ神カミ次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 津ツ日ヒ神カミ次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 日ヒ神カミ次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 日ヒ神カミ次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 神カミ次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 神カミ次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 次ツギ將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 將ミ矯カガ其コト枉カガ而シテ
 矯カガ其コト枉カガ而シテ
 矯カガ其コト枉カガ而シテ
 其コト枉カガ而シテ
 其コト枉カガ而シテ
 枉カガ而シテ
 枉カガ而シテ
 而シテ

○日本書紀訓考五卷

四十七

生神號曰神直日神次大直日
 神又沈濯於海底因以生神號曰
 曰底津少童命次底筒男命又
 潛濯於潮中因以生神號曰
 津少童命次中筒男命又浮濯
 於潮上因以生神號曰表津少
 童命次表筒男命凡有九神矣
 命凡有九神矣

既捨づ、○還、黃泉國より此方へ還坐あり、○乃
 追二字捨、○悔之曰、久也美給比互詔給波久と訓

了之捨づ、○前も捨て、○到、上、此、字、有、り、其、
 處、あ、れ、御、言、
 曰、吾者到於伊那志許米志許米岐穢國而在祓理と
 り、○去吾ハ捨づ、○身、於保美麻と訓づ、此言同
 傳六四十久貞觀儀式奏御體御上條、奏云、宮内省申
 身、古、言、ふ、辛、と、も、云、き、出、○濁ハ捨づ、○穢ハ黃泉國
 へ出坐て大御身ハ其穢と觸給へると云、延喜式三、
 凡、觸穢惡事應忌者、人、死、限、卅、日、自、葬、日、又凡、甲、處、有、穢
 乙入、其、處、謂、座、著、乙及同處、人、皆、為、穢、丙入、乙處、只、丙、一
 身、為、穢、同、處、人、不、為、穢、乙入、丙、處、同、處、人、皆、為、穢、丁入、丙、

處不為穢云云と見え、上代より殞斂之處へ臨
り、穢とせし故ふ、御制の有し、是、早
り、五國史、古書、黄泉國と云、皆殞斂
之處と云、源氏物語、卷、其家あり、
り、神事あり、頃、病、其家あり、
云、廿餘日、重く煩らひ、給、
遺らば、源氏、若、夕、顔、
と、あり、源氏、若、夕、顔、
つ、と、云、又、手、習、卷、
る、處、ふ、第、子、共、煩、ら、
か、ら、ぬ、者、と、取、入、く、
く、も、煩、ら、ひ、と、云、
八、官、の、御、女、右、大、將、殿、
も、あ、く、く、俄、に、隱、給、つ、
る、仕、ふ、し、ら、る、と、云、
追、歸、し、つ、と、云、

り東鑑、建長八年正月十二日卯時、於相州、
人寢死、可為、廿箇日、穢云、同、十四日、相州、
氣、而、不、參、而、昨、朝、諸、人、不、知、子、細、而、被、
中、觸、穢、也、と、云、
此、項、也、と、云、
廿三、の、廿三、丁、は、是、日、月、次、并、神、今、食、祭、
飛、驒、使、入、禁、中、可、謂、染、穢、由、是、天、皇、不、
不、入、内、裏、者、於、神、祇、官、攝、行、と、云、
來、建、武、と、云、
亭、建、武、と、云、
あ、れ、が、天、下、悉、に、穢、に、觸、り、故、に、年、久、し、
ら、ど、り、穢、に、觸、り、さ、れ、ば、一、度、も、軍、と、云、
死、人、の、穢、に、觸、り、さ、れ、ば、一、度、も、軍、と、云、
む、と、思、つ、た、武、家、も、心、を、平、治、に、至、ら、
ハ、曾、々、儀、奈、武、と、訓、づ、此、言、下、被、と、云、
○至、り、捨、つ、つ、○日、向、下、七、卷、大、足、彦、忍、代、別、天、皇、
十七年三月、幸、子、湯、縣、是、日、向、國、の、此、方、遊、于、丹、裳、小

野時東望之謂左右曰是國也直向於日出方故号其國
曰日向也日向とらりて後み出來し名と此へ廻らして云
あり○小門橋コドナチノハシハ古事記傳六の四十三丁み小門み
下一書又二卷九卷古事記みも橋小門とられば然訓
づ此地の事同傳六四丁み日向大隅薩摩の國々
ことふ出又見原氏の説と引れ筑前國糟屋郡又立
木村と云花と云地あり又席田郡みも早良郡みも青
江大神又志今按み下海邊あり信不此御禊み成坐
此二門潮既太急故還向於橋之小門而及速吸名門然
國より豊後國へ出坐く其地より橋之小門み還向と
あき筑前國みありづ猶國人みも尋りハ
小門ハ字の如く小き門あり○檉原古事記み阿波岐

原とらり同傳六四丁み和名抄み説文云檉梓之屬也
雅注とらきハ此樹ハ今世み阿乎木と云物みあら
ト此木の多く生た此事出○往へ返りて伊泥麻志
と訓づ○被除馬ハ美曾岐波良比給比比と訓づ
此事同傳六み美曾岐ハ身滌み許理とて海川の邊み今も出
此ハ皆禊の意ハ又波良出美曾岐ハ必水の邊
み出てみ限み云大神宮儀試帳み御調入
延喜式十三中宮御被條み官主供奉御被條み東宮下駕
案一前解除調度知常同四十三平野祭條み東宮下駕
神祇官迎供神灌湯託入就次江家次第十二伊勢
大神宮へ勅使條み内人二人一人持大麻一人持塩
湯著衣冠とらり塩水湯み一人持大麻一人持塩
鑑寛喜二年正月十七日將軍家二所御精進始也為令

浴潮出由比浦御と云ふ此の如く潮と浴給ふあり
其より轉りて水は塩と入る物なる事なりあれども
波良比ハ、又人として後除き今後の切水邊に
てまらざる然ぬと廣く云名ありとあり、はく中古
よりハ、美曾岐の方の少くあり、波良比の方の多し
是れ人として後除き事ハ、後除きハ、兼たる
多く、自ら為る後除き少く、後除きハ、兼たる
故あるべし、はく曾々具ハ、須々具とも
通へば、須牟と云言ハ、滌より出たり言あらば、
須ハ、髻華山陰ニ是よりハ、字ありて、
濟あり、○遂ハ、上文の故當云云と重りて煩らむ
り古々介と訓べし、○將より七字ハ、御身能祈賀礼乎
曾々岐給波牟登志豆と訓く、盪ハ、玉篇ニ、滌器也とあり
まが添へ書きしハ

捨づ、はく上ハ有、一身之ハ、御詞あれば大美麻と
訓く、此ハ文の地あれば、美々と訓べし、○乃ハ捨て、○
興言曰ハ、言阿碍志給波久と訓べし、古事記日代宮段
ハ、言舉と有り、同傳廿八丁四十ハ、古登ハ、言ハ、事ハ、
論あとの阿碍志、事ハ、有べき状、出万葉六丁廿五ハ、千
と云云と舉て事立と云ありと、
萬乃軍奈利友言舉不為取而可來男常曾念○上瀬ハ
橋之小門の川の落口乃瀬々あり、瀬ハ古書ハ多く見
ゆ、○是ハ捨る事次ハ同ト、○太疾ハ、以登波也志と訓
べし、伊登ハ、既不出波也志ハ、疾、字と書きしハ、川水の
流の疾きと云中ハ、烈ハ、き意と籠たりの弱ハ、對てを

るべし。○弱ヨクハ、川水の流カハの緩ユルきを云フ古事記コトワザあり、瀨速セハヤク
瀨弱セヨクと瀨字セあり、同傳ドウデンも古言コトワザあり、此コノ下シタは詔ミコトノコト五知イツチ
給タマフ比ヒ互ニと讀ヨク添ソフべし、○使シハ捨スて、○濯ソク之中ノ瀨セ也、此コノ中ノ
之ノ捨スべし、ウケ中ノと云フ言ハシ意ハ、同傳ドウデン六ム五イ十シ九クのノ中ノ物モノ
と申シと云フ、ハ此コノ中ノ瀨セより出デル言ハシ、ハ清ス明クと云フ、意ハ
あらむ、其コノ故レ、ハ今イマ禊ス給タマフて、清ス明クなり、給タマフふ瀨セあり、
バハ出デ古事記コトワザ曰ク、是レ以テ伊邪那イセナ、岐キ大神オホカミ詔ミコトノコト吾ガ者ノ到キ於テ伊邪イセ
志許シコ米志許メシコ米岐穢メシコメキセ國クニ而シテ在リ祁理イセナ故レ吾ガ者ノ爲シ御身ミコトノミ之ノ禊ス而シテ
到キ坐マ竺紫シクシ日向ヒノカ之ノ橋ハシ小門コトノ之ノ阿波アハ岐キ原ハラ而シテ禊ス被レ也、云フ云フ於テ
是レ詔ミコトノコト之上ノ瀨セ者ノ瀨速セハヤク下シタ瀨セ者ノ瀨弱セヨク而シテ初ハジ於テ中瀨ナカセ墮オ迦カ豆マ伎キ
而シテ滌ス時トキとシり、○因レハ登ノボ幾キと訓ツ事コト、次ツギ々ツギツギ同シト、○以テハ捨ス

る事、下シタふ出デたる六ムとシ同シト、○曰クも同シト、下シタ七シあり、皆ツ
捨スべし、○八ハチ十ジュウ枉カマシ津ツ日ヒ神カミ古事記コトワザあり、八ハチ十ジュウ禍ワガ津ツ日ヒ神カミ次ツギ
大禍オホワガ津ツ日ヒ神カミと二柱ニハシラ坐マり、古史コトワザ徵シ二ニの六ム十二ジュウニ丁チヨウ子シ伴トモ信シノブ
津ツ日ヒ神カミとシ、山城ヤマシロ國クニ乙訓ニツツ郡ノ向ムカ日ヒ神カミ、ハ庫クラ中ノ所ノ藏クラ、古コ本ホに
按ス、次ツギの神カミ直ナ日ヒ神カミ、ハ大オホ直ナ日ヒ神カミとシ、ハ神カミとシ、ハ見ミえルなり、ハ今イマ
二柱ニハシラ坐マり、ハ一柱イチハシラ脱ダせ、ハ神カミとシ、ハ見ミえルなり、ハ今イマ
神カミあり、ハ禊ス給タマフて、ハ名義ナミギ同傳ドウデン六ム五イ十シ九クのノ中ノ物モノ
濁ナ例レイあり、ハ同ドウ六ム十二ジュウニ丁チヨウ子シ伴トモ信シノブ、ハ麻アサ賀カとシ、ハ出デ、ハ神カミとシ、ハ今イマ
處トコロへ往ユク坐マり、其コノ御體ミコトノミの汚穢キナナカ臭カ、大御身オホミコトノミ小著コトワザたり、ハ被レ給タマフ
ふ、成ナ坐マり、神カミあり、ハ洞傳ドウデン六ムの五イ十九ジュウニ丁チヨウ子シ伴トモ信シノブ、ハ世ヨ中ノの諸シヨの
國クニの專センら穢セより、成ナり、ハ神カミ避サ坐マり、ハ葬マクり、ハ奉ホウらシり、ハ坐マり、ハ今イマ

豆マメ伎ヒ五イとリ、他タより云イハ事コトあり、此コノ文キ加カ豆マメ久クとリ、同傳ドウデン
の地チあレ、他タより云イハ事コトあり、此コノ文キ加カ豆マメ久クとリ、同傳ドウデン
六ム五イ十ジュウ丁テイ、意イの言コトありと、加カ茂モ、大ダイ人ニンの云イハ事コトありと、出デ、○
潮上ウシハ、美豆能ミマメノ宇閑ウケンと訓ツケべし、○浮濯ウヅクハ、宇枳ウキ互曾ミソノ々々岐ギ
給布タマフと訓ツケべし、らち河中カハナカふ立タテせ給タマフひあラ、御身ミミハ水ミヅ
上ウヘふ顯アハきと云イハさく上ウヘふ同傳ドウデンを引ヒキる如スく、是コノらニ此コノ
神等カミナリの成坐ナリ了リ次第ツギと云イハ事コトあり、初ハジメて濯ウヅク之中ナカ瀬セとリ、
ぞ、楔クシあり、その濯ウヅク之中ナカ瀬セとリ、らち總スベテてと云イハさく、
り、然シカらシて枉津日マカヅノヒ神カミ、神直日カミナラノヒ神カミあリ、伊弉諾イサノ尊ノミの御ミ
身ミは成坐ナリ其ノ滌シの狀サマ河中カハナカ遺ウレきより、少童シヤウドウ命等ミコナリハ成ナリ
坐イりあり、然シカらシて沈シヅ又マタ潛カケ又マタ浮ウケと云イハさく、縁ヨシあキふ似ニた

きど初ハジメハ河カハ入イ給タマフひ、御身ミミ皆スベテ沈シヅ坐イさく立坐タテて後ノチハ
ハ滌シ終ハジメと云イハ潮上ウシと云イハさく、らち總スベテてと云イハさく、古事記コトヰハ
底中上ソコナカウヘハ滌シ給タマフふと云イハ言コト聞クえざり、○少童シヤウドウ
命ミコハ上ウヘ丁テイハ出デ、底中上ソコナカウヘハ滌シ給タマフふ時トキ、其ノ潮シハ依ヨて成坐ナリ
と云イハさく、上ウヘハ、此コノ神カミ、古事記コトヰハ、此コノ紀キハ、既スデハ成ナリ
坐イて、又マタ此コノ成坐ナリ了リ、同傳ドウデン五イ六ムハ、別ワケあり、傳デンと舉トら
きたりあり、又マタ別ワケ見ミる時トキハ、此コノ三柱ミツタテハ分ワケき、神カミ
み、上ウヘハ出デ、らち總スベテてと云イハさく、神カミあり、らち大山オホヤマ祇シあり、下シタ
ハ又マタ種々シツシツの山祇ヤマシあり、如スと云イハさく、らち底ソコと云イハ、
意イハ、上ウヘハ國底クニソコ立尊タテノミとリ、底ソコハ同ドウく、其ノ處トコロハ、常トコ上ウヘ
○日本書紀訓考五卷
○五十五

も下みろ横みろ遠き處と云事み々登保の切登あり
と、常ハ即遠曾不通りて語辞あり登保の切登あり
志あどと略て云あり万葉九丁三葦屋處女長歌
天雲乃退部の限十九丁七天雲能曾伎能伎波
美三四丁天雲乃曾久能極あど曾伎曾久ハ即
通み音登みりて其遠き遠くと云辞み々此時ハ語辞
幾又と添て云ハ見志と云あり又四の廿五丁天
跡裳十七の廿四丁山乃曾伎能久能保美あど
爾曾伎ハ遠きと云辞ハ辨又重て遠きと云ハ
小曾伎ハ離居遠きと云辭ハ古事記傳三の廿九丁
ハ登保と離居あど登と曾不通りさて語辞を添て云
ガ本み々離居あど轉一言あると深く考られど

と云、辞ハ又遠放と云、辞ハられど、遠ぞ、又六丁五
小筑紫爾至山乃曾伎野之衣寸見世常伴部乎班遣之
云云と詠、山乃遠伎野之遠寸と見世と云言あり
みて心得ざり、許ハ處あり、其處此處あど、又中
ハ上一丁小出表ハ外あり、古事記傳廿の六十四丁外
あり、此ハ潮上ハ外ハあり、裏表と云て、裏ハ内表ハ外
上と云、外ハあり、心得ざり、又御名の表ハ古事記ハ
訓上云字閑と注、如く、字閑都云云と云、字波
都と云、酒と佐加竹と多加種と多那都物と云、例ハ
て、第四音の第一音小轉了例あり、下二卷、廿八丁上國

命其底筒男命
是即住吉大神矣
底津少童命

此云羽播豆矩備とらり、○今本表中津少童命の表ハ
行ありべり、今ハ除たり、
○筒男、古事記みち筒之男とらり、其小都々能表と訓
名義同傳六丁七十小都の都ハ知小通ハ其知ハ男以尊
事み、上津知中津知底津知と云、出○九神ハ古々能
波志良と訓づ、上云、大柱津日神あり、わの本み、こ
が、あり、け
む、尋ね

命阿曇因洗復尊任高原可
中津少童命表津少童命
因生神號曰天照大神復
右眼因生神號曰月讀尊
洗右眼因生神號曰素戔鳴
復洗鼻因生神號曰素戔鳴
尊凡三神矣已而伊弉諾尊
任三子曰天照大神者、可
高天原也、月讀命者、可
原潮之八百里重也、素戔
可治天下也、是時素戔鳴尊

○日本書紀訓考五卷

○五十七

然^モ年^{ミト}已^ス長^{ダケ}矣^テ復^ヤ生^カ八^ハ握^ダ鬚^ヒ髯^レ雖^ド
 不^{ヨサレ}治^{タマヘル}天^{クニ}下^シ常^ツ以^ニ啼^{ナキ}泣^{イサキ}恚^{フツ}恨^ム故^ユ
 伊^イ不^ナ諾^{ナギ}尊^{ミコト}問^{ミワレ}之^ノ曰^{ハナニ}汝^{トカモ}何^ツ故^ニ恒^{ナク}啼^{ヤト}
 如^タ此^マ耶^ハ對^{アハ}曰^ハ吾^ニ欲^{クニ}從^{マカ}母^ト於^モ根^ニ國^ツ
 只^ミ爲^ト泣^{ナラ}耳^レ伊^イ不^ナ諾^{ナギ}尊^{ミコト}惡^ミ之^ヲ
 曰^ミ可^コ以^ニ任^マ情^ニ行^ユ矣^ナ乃^ハ逐^ヒ之^ヲ

是則二字ハ捨テ、○住吉大神ハ古事記傳卅七丁ニ、
 和名抄ニ攝津國免原郡住吉郷ありて、今も住吉村と
 云、本住吉とて神社あり、其地ニ鎮坐シ、下九卷ニ
 引きて、吾和魂宜居大津渟中倉之長峽使因者往來船

とあり、渟中倉を住吉村の舊名あり、實ニ此地ハ武庫
 山の支別乃長引延たる尾崎ありて、長峽と云つべき
 地あり、今海邊ハ村より、はて同國風土記ニ云云、遂讚稱
 之云、真住吉國乃是定神社、今俗略之直稱須美乃獻と
 あり、渟中倉と改て、住吉と云、其地名即神の御
 名ニあり、又和名抄ニ、同國住吉、須美乃郡、住吉と
 あり、後世の事あり、奈良朝の地、須美乃郡、式部此
 郡ニ住吉坐神社四座、並名神大月、あり、後、轉さ
 せ、地あり、上あり、免原郡あり、今も本住吉とて神
 社あり、あり、あ不同傳五十七丁、卅八丁、卅五丁、あ

み見ゆ、ら々式ふ四座とら々、私記ふ、稱四座者、神功
皇后坐別殿歎とらり、住江と住古と書る、上代與幾
きバ曳と云ふ、此吉字と借て書せ、後世人、然
曳と云ふ借らる、と云ふ、此吉字と借て書せ、後世人、然
用み、故、須美與志と誤、云、事、吉野と與志奴
と云、も、同、此與志奴、既、く、万葉、誤、て、然、訓、り、
阿曇連、阿都美能武良自と訓づ、古事記あり、故阿
曇連等者、其綿津見神之子、宇都志日金拆命之子孫也
同傳六、六十、阿曇の氏姓連、加婆祢あり、和多抄、
信濃國安曇、阿都郡、今本此、三、り、式、同、國、更、科、郡
見、姓氏録、安曇宿祢海神綿積豐玉彦神子、穗高見命
之後也、式、同、國、安曇、郡、又安曇連、綿積神、命、兒、高見命、
穗高神社あり、

之後也、又安曇連于都斯奈賀命之後也、古事記ふ、賀奈
の寫、あ、と、り、ら、阿都美と云、由、異、ハ、ト、の、音、と
誤、下十卷、二、處々、海人訛、之、不、從、命、則、遣、阿曇連、祖、大
濱、宿祢、平、其、訛、因、爲、海、人、之、宰、と、考、る、よ、此、氏
の海神の子孫あり、固り海人の事を執、故、其
訛、と、平、し、め、給、ひ、其、宰、ふ、あ、ら、は、い、し、其、事、と
掌、つ、と、以、て、海、人、の、持、と、負、せ、が、約、り、た、る、あ、る、べ
、アマ、の、マ、と、略、き、ツ、ハ、例、の、助、此、氏、信、濃、國、ふ、由、縁、と
、ア、マ、の、マ、と、約、て、ミ、と、云、あり、
との、ら、象、其、故、の、考、ぎ、又、高、橋、朝、臣、と、此、姓、と、世、々、御、膳
此、事、ふ、與、せ、り、そ、い、如、何、あ、る、由、と、も、物、ふ、見、え、ざ、れ、ど

也、按、小海人と掌るる事起きりあり、小、姓氏録
賜姓、曰、宿祢、と有り、下廿九卷、猶舊のまゝ、連、阿婆、連
又連と云ふ、群主の意、母主の自、云、宮主
礼記、王制、十國、以、爲、連、有、帥、云、注、十國、爲、連
比、有、帥、以、統、之、也、群主の意、取、あり、と、谷、川、氏、と、出
云、比、有、帥、以、統、之、也、
万葉廿丁、多々美氣米牟良自加已蘇乃と見ゆ、○所
祭神ハ、古事記ハ、以伊都久神也、伊都、久、神、也、
同傳六丁、持齋波利、持、齋、波、利、
祝、彌、都、久、出、神、ハ、神、名、帳、ハ、筑、前、國、糟、屋、郡、志、加、海、神、社、
三座、並、名、と、あり、是、あり、
三、代、實、録、貞、觀、元、年、給、ふ、此、御、社、志

賀嶋と云ふ、今ハ、那、訶、郡、ハ、屬、り、と、ぞ、此、嶋、福、岡
三里、万葉七丁、千磐破金之三崎乎、千、磐、破、金、之、三、崎、乎、過、鞆、吾、者、不、忘
杜鹿之須賣神又十六、杜、鹿、之、須、賣、神、又、十、六、
丁十五、丁、十、五、
下七、下、七、
郡資訶嶋、昔、時、息、長、足、姫、尊、幸、於、新、羅、之、時、御、船、夜、時、來
泊此嶋、云、云、此、嶋、與、打、舩、濱、近、相、連、接、殆、可、謂、同、地、因、曰
近嶋、今、訛、謂、之、資、訶、嶋、と、見、え、り、此、餘、ハ、少、童、神、社、ハ、
式、小、播磨、國、明石、郡、垂、見、海、神、社、大、神、對、馬、國、上、縣、郡、和
多都美神社、大、神、下、縣、郡、和、多、都、美、神、社、大、神、あ、と、見、え

猶式も國史も有り^と出[○]洗左眼右眼^{眼ハ古事}
記^レ御目^ノと^レ有り[、]和名抄^類耳目^ノ、^ハ釋名^云目^ノ默也^{默而}
内識也^と有り[、]和名^ハ記^レされ^レ、^又眼^ノ和名^{萬奈古}、^{子也}、^一云^瞳同^上と^三
古事記傳六^ノ所見^ノの切^キあり^と有り[、]又^三丁^正
しく洗給ふ時^ハ當^レて成坐^ルふ^ハ非^ズ、既^ニ洗終給ふ
時^{あり}づ^と有り[、]洗^と云^ル、[○]以^テ捨^ズ、下^ニ七^ノ
る^同ト、[○]鼻^ハ和名抄^類鼻^ノ、^ハ陸詞切韻^云、^{和名}面中
岳也、古事記傳六^七丁^ノ此^ノ御目^と御鼻^と洗給ふ事
の^見え[、]御口^と御耳^ノ事^ハ見^えぬ^ハ、如何^と云^ハ
ハ、御目^ハ黄泉^ノ物^と見坐^ル穢^{あり}づ^と、御鼻^ハ嗅^坐

穢^{あり}づ[、]き^レ彼^所ノ物^喰坐^ねハ、御口^ハ固^リ穢
言^と聞坐[、]又^雷ノ聲^{あり}と^觸つ^らら^と出^テ、正^{しく}醜穢
と^凡て聲^{あり}穢^のあり^と出^テ、正^{しく}醜穢
見^と嗅^とあり^故あり[、]は^レ其^中目^見た^る
穢^ハ淺^くと^{あり}、[○]其^{より}成坐^ル月^日ノ大
神^ハ善神^ハ坐^ルと^鼻ハ^嗅惡^臭氣^ハ、深^くと^其名^殘
亡^クなき^故、素^戔鳴^尊ノ惡^神あり^と有り[、]○三^神
矣^ハ、上^ニ九^神矣^と、美^波志^良能^加美^成坐^幾○三^子
ハ、美^柱能^美古[○]勅^任ハ言^與佐^志互[○]可^治ハ、志^良勢
と^訓づ[、]下^皆同^ト、[○]也^ハ捨^ル事^次々^同ト、是^ハ助^字
馬^字あり[、]○潮^之八^百重^ハ、大^祓祝^詞ハ、塩^乃八^百道
○日本書紀訓考五卷
○六十一

されども古事記に、至る心前とあり、とあり書格不依り
まじり、於此多礼す、毛と訓方より、とあり書格不依り
○不治天下の古事記に、汝不治所事依之國而、
不依て、天下をば、與佐志給閑流國乎、不治の志良佐受
氏と訓づ、猶同傳七十八と見るべし、○三柱の御子
み宣給つる、下、一書又古事記と違へり、此きど是も
一の傳あり、次欲從母於根國とあり、出雲乃國內か
まじり、今天下と治ふ、終る御母を葬坐り、根國へ
行あむ事と悲しく思わ、食てあり、づ、この高天原
と治坐天照大神の常づみ坐き、天下不住者の死
ると云凶惡事、伊弉冉尊、此時より有るあり、づ、
此死

素戔鳴尊の住坐を、天照大神の御子の御子と降給あり、
り、試み云あり、と、啼泣り、那幾伊佐都と訓づ、
都と云、不當の字あり、されど、那幾、この、此言既み
と、み、て、の、言、足、る、を、今、の、泣、字、と、然、訓、づ、
出、○之、の、捨、て、○何、故、の、奈、爾、登、加、毛、と、訓、づ、○母、の、
古事記に、妣國とあり、波々能久爾と訓づ、この母
國根國と云て、の言重りなれども、古文の格あり、○欲
從、の、麻、加、良、牟、登、念、布、爾、古、曾、と、訓、づ、此處、の、人、も、無
き國へ往坐せ、他、く、寂、く、思、ひ、給、ひ、と、あり、○只、爲
の、二、字、の、捨、て、○泣、耳、の、奈、幾、都、礼、と、訓、づ、此、事、首、卷
に、云、り、○伊、弉、諾、尊、の、上、に、加、礼、と、讀、添、○惡、之、の、古、事

記イタクニイカレマレテ大忿怒と阿ア子コ依ヨて美ミ以イ加利坐カリマシ互ニと訓ツづ、○
可以任情行矣任情ハ古々呂能麻マ々余ニと訓ツて上ニ美ミ
麻志マシと讀ミ添ソ此コト言ハ此コト無ク可以行ル今イ本ニイニと訓ツ久ク是レ
不行ズ古コト言ハあレれども由ユ加カ勢セと訓ツづ、○乃ノ逐ツ之ヲ乃ノ
上本書ノみち遂ニと何レ是レハ加カ牟ム也ナリ良ニ比ヒと云フ、み當タり、
允ニ讓レ此レ紀ハ、本書ノみてカ一書ノ多クもても、委シ一ノ出ルる處
古事記ノ曰ク於ニ水ニ底ニ滌シ時ニ所ニ成ル神ノ名ハ底ニ津ニ綿ニ津ニ見ル神ノ次ニ底ニ筒ニ
之ノ男ノ命ノ於ニ中ニ滌シ時ニ所ニ成ル神ノ名ハ中ニ津ニ綿ニ津ニ見ル神ノ次ニ中ニ筒ニ之ノ男ノ
命ノ於ニ水ニ上ニ滌シ時ニ所ニ成ル神ノ名ハ上ニ津ニ綿ニ津ニ見ル神ノ次ニ上ニ筒ニ之ノ男ノ神ノ
此レ三ノ柱ノ綿ニ津ニ見ル神ノ者ハ阿ア曇ト連レ等ノ之ノ祖ノ神ノ以テ伊イ都ト久ク神ノ也ナリ故ニ

阿曇連等者其綿津見神之子宇都志日金拆命之子孫
也其底筒之男命ハ中筒之男命ハ士筒之男命ハ三柱神者墨
江之ハ三前大神也於是洗ハ左御目時ニ所ニ成ル神ノ名ハ天照大御
神ノ次ニ洗ニ右御目時ニ所ニ成ル神ノ名ハ月讀命ニ次ニ洗ニ御鼻時ニ所ニ成ル神ノ
名ハ建速須佐之男命ニ此レ時ニ伊邪那岐命ニ大歡喜詔ニ吾者ハ生
生子ニ而於ニ生終得ル三貴子ニ即チ其御頸珠之玉緒ニ母由良ニ過
取由良迦志而賜ヒ天照大御神ニ而詔ヒ之汝命者所知レ高天
原矣事依而賜也故其御頸珠名謂御倉板舉之神次詔
月讀命汝命者所知レ夜之食國矣事依也次詔建速須佐
之男命汝命者所知レ海原矣事依也故各隨依賜之命所

知看之中速須佐之男命不知所命之國而八拳須至于
 心前啼伊佐知伎也其泣狀者青山如枯山泣枯河海者
 悉泣乾是以惡神之音如狹蠅皆涌萬物之妖悉發故伊
 邪那岐大御神詔速須佐之男命何由以汝不治所事依
 之國而哭伊佐知流爾答白僕者欲罷妣國根之堅洲國
 故哭爾伊邪那岐大御神大忿怒詔然者汝不可住此國
 乃神夜良比爾夜
 良比賜也とりり
 突一書曰伊弉諾尊拔劍斬軻遇
 智為三段其一段是為雷神

一段是為大山祇神一段是為
 高麗神又曰斬軻遇突智時其
 血激越深於天八十八河中所在
 五百箇磐石而因化成神號曰
 磐裂神次根裂神兒磐筒男
 神次磐筒女神兒經津主神

是の捨了事下二おあー○雷神雷ハ万葉三丁十二ふ伊
 加土藥師寺佛足石御歌ふ伊加豆知あどあり名義古
 事記傳六丁四ふ伊加ハ嚴ふく豆ハ之ふ通出さ々雷
 ハ古事記又次一書ふハ黄泉國へ往來ハ伊弉冉尊ハ

御身ミミ成ナリと此コノふかくらゑの傳ツトの異イハありあり○高タカ
龍リウ神カミあり、あゝ雷神ライカミ大山オホヤマ祇シ神カミと有りて是コノふ神カミと無ナシき
略リョクきたるあるづ、大山オホヤマ祇シ神カミの元ノより、神カミあり、雷ライの帶オビ
節フシ美ミと云イハ、名ナの受ウケなり、今イマの神カミ字ジと加カつら、但タリ上ノ一ヒト書カキ
て聞キえぬ故ユヘあるべし、今イマの神カミ字ジと加カつら、但タリ上ノ一ヒト書カキ
無ナシ○亦モ曰イハ、上ノふ軻カ遇ユ突ツ智チの御身ミミふ神カミの成ナリ坐イハと云イハ
て、又マタ立タ還ヘて云イハ、故ユヘふ、亦モ曰イハとい書カキれし、あゝ、同ドウ書カキあり、○
軻カ遇ユ突ツ智チの、上ノふ出デたると神カミとも命イナヒとも無ナシ、古コ事ジ記キ
と、次ツギ一ヒト書カキふ命イナヒと、つとふ依ヨて加カ美ミと添ソて訓ツクづ、○
激シツ越セツの上ノ上ノ七シチふ出デ、○天テン八十ハチ河カ中チウの、古コ書カキふ皆ミナ安ヤス河カと

つと、此コノふ八十ハチと書カキれし、万マン葉ヤフ十ジュウ七シチ夕セキと詠イハつ
歌ウタ、秋アキ風カゼ爾ニ爾ニ河カ浪ナミ起タ暫シヤウ八十ハチ舟フネ津ツ三サン舟フネ停テイと天テン漢カン八十ハチ
瀬セ霧キ合カフ又マタ丁テイ一ヒト天テン漢カン河カ門カド八十ハチ有アリ、取トルて詠イハつ、漢カン國クニの故コト事ジと、あ
と詠イハつ、如スく、天テン河カも瀬セの多オホシき故ユヘあるべし、又マタ須スと曾ソウと
通ツウつ、安ヤスと八十ハチとも云イハつ、あても、つと、古コ語ゴ拾シツ遺イ
み、天テン八ハチ湍テン河カ原ハラとも、石イシ鹿カ河カ八十ハチ瀬セ渡ワタ而ニ、つと、つと、
髻ヒタマキ華ハ、山ヤマ陰カゲふ、軻カ遇ユ突ツ智チと斬ツル給タマフつと、此コノ國クニ土ツチもその事コト
あり、其ソノ血チの、天テンあり、河カ中チウの石イシも激シツ越セツむ事コトの少オホシい
か、古コ事ジ記キあり、あゝ、湯ユ津ツ石イシ村ムラと有アリて天テン八十ハチ河カと云イハ
事コトあり、つと、つと、上ノ一ヒト書カキふ云イハつ、つと、事コトあり、あゝ、古コ

事記のいたる云云と云きたれども、彼記此國土御征
伐、段ノ坐天安河河上之天石屋名伊都之尾羽張神是
可遣云云、其神之子、建御雷之男神云云と何きバ、天安
河ノ走就シあり、是ハ依テ按ッ上、本書ハ是時天地相
去未遠ト何きバ、此國土ハ斬給ケ血ハ天安河ハ
激越シ事何ク疑ハむ、○所在ハ奈流ト訓ベ○深ハ
物ノ色ハ易ク云フ万葉七ノ月草爾ハ曾深流十
八ノ淺緑ハ深懸有與見右左二ハ詠ル縹色ハ又ハ緑
色ハ易ク云フ此ハ磐石ハ血ハ著テ赤クありと云フ
あり、和名抄ハ深色ハ四聲字苑ハ云深ハ以物取彩色也ト何

り物ノ初メ曾米ト云フ花ハ咲キ曾米ハ人ト戀シ曾米ハ志ハ美ク云フ
美ハ此ハ深ハの轉ル○磐石ハ今本ハ磐ハ誤ル今改ム○而
ハ捨テ○化ハ曰ク捨テ○磐裂根裂神ハ磐筒男ハ磐筒女
神等ハ上ニ出ス上ニ一書ハ磐裂神ハ次根裂神
次磐筒男ハ命ハ此ハ三柱ハ共ニ成シ坐ス○亦ハ曰ク此ハ同ク
リハ此ハ其ハ御子ト爲シ異ハあり傳ハあり○經津主神
上ニ出ス上ニ一書ハ此ハ神ハ五百箇ハ磐石ハ
子トあり、其ハ處ハ誤ル事ハ此ハ磐筒男ハ女神ハの子ト何
多ク武甕槌命ハの亦名ハあり事ハ也、名ハあらハ出ス者ハの、此ハ神
小父母ハ無キとハ當ル磐筒男ハ女神ハの子トせシ傳ハ誤

能許等度岐神此云布那斗
加微憶此云阿波岐

宇介能美拖磨ハ第五の訓注あり、○和多都美、○摩俱
羅陞、○阿度陞も同ト、○燐火也云云ハ、古事記傳五
三ふ、この乾の意ある事とあらぬ、後人の所為あり
漢干也と云るも同ト、前後注の重なることあり、
へ互ふ辭り、本注ふらざることあり、
と出されば捨べし、○於箇美、○阿我儺勢、○譽母都俳
遇比、○多妣、○伊儺之居梅枳多儺枳、○志許賣、○志理
幣提爾布俱も皆第五の一書の訓注あり、髻華山蔭ふ
俱、字、侶とも屢とも或本ふらるゝ、

本も有るあり、○余母都比羅佐可余母都ハ、上泉
津醜女と云る醜女の訓注の處よらるべき、此ふ
出らるゝい、い、あり、比羅左可ハ、訓注無ても
あらるゝ、ふ、如此あらせ、徒事あり、愈磨理、是も第
五、一書の訓注あり、此、下ふ音、乃予、反と云るも、後人の
所為あき、捨べし、○許等度、○布那斗能加微、○阿波
岐、是らも第五一
書の訓注あり、

命一
書曰伊肆諾尊斬軻遇突智
爲五段此各化成五山祇一

字の捨べし、○腰ハ、和名抄類身體、小腰、和名古之身中也
と有り、上の身中也、半袴と訓あり、依り、彼も古志と訓べ、
きと、腰ハ、書き、ハ、別ハ、古、半、袴、と云、中、ハ、
其、耶、と、通、ハ、云、了、義、訓、あり、故、體、の、中、と、
云、み、あ、ら、ん、體、中、ハ、和、名、抄、云、腰、不、當、き、久、○正勝
山祇ハ、古事記ハ、正鹿山津見神と有り、是あり、正勝ハ、
口決ハ、真坂也と有り、○足ハ、上、訓、考、四、卷、出、○雉山
祇、離ハ、訓、注、ハ、之、伎、と、有り、加茂、大人、説、ハ、繁、木、山、と、云、
意、あり、と、有り、古、事、記、傳、五、の、八、十、一、丁、ハ、繁、山、あり、と、
大人、説、と、同、ト、き、と、別、○激、云、云、ハ、漢、文、ハ、せ、む、と、云、
意、也、も、失、り、れ、あり、その、血、激、灑、と、ハ、何、物、ハ、激、灑、
意、也、も、失、り、れ、あり、その、血、激、灑、と、ハ、何、物、ハ、激、灑、

や、この上、一書ハ、天安河河邊所在、五百箇磐石と有り
又、の、一、書、あり、天、八、十、ハ、激、灑、と、云、あり、激、灑、石、礫、
河、中、所、在、五、百、箇、磐、石、ハ、今、本、イ、シ、と、訓、せ、
樹、草、と、訓、べ、し、石、ハ、古、伊、波、と、も、訓、せ、
石、と、云、字、と、替、て、書、き、あり、又、樹、草、ハ、漢、文、例、不、書、れ、
○草木ハ、幾、久、佐、と、訓、べ、し、○沙、石、ハ、今、本、イ、サ、ゴ、と、訓、
奈、古、と、有、き、と、此、ハ、然、あり、須、是、又、上、の、石、礫、と、替、
て、か、く、り、書、き、あり、此、ハ、此、ハ、伊、波、と、訓、べ、し、
○舍、火、之、縁、也、と、有、石、ハ、火、と、舍、て、有、る、事、ハ、人、皆、志、
き、と、有、木、草、ハ、火、と、舍、と、云、事、ハ、人、あ、ら、ん、今、按、ハ、古、事、
記、大、奈、牟、遲、神、ハ、錄、海、布、之、柄、作、燧、白、以、海、蓴、之、柄、作、燧、
○日本書紀訓考五卷
○七十三

一書曰伊弉諾尊欲見其妹乃
 到殯斂之出迎共語已而謂伊
 如生乎曰吾夫君尊請勿視伊
 諾尊訖忽然不見于時聞也伊
 言尊訖乃舉一片之火而視之
 伊弉尊乃脹滿太而走還八色
 雷公伊弉尊乃脹滿太而走還
 雷等伊弉尊乃脹滿太而走還
 樹故伊弉諾尊隱其樹下因採

其實用桃避鬼之緣也時伊弉
 此乃投其杖曰自此以還雷不
 尊敢來是謂岐神此本號曰來
 戸之祖神焉所謂八雷者在首
 曰大雷在胸曰火雷在腹曰土
 雷在背曰雅雷在足上曰野雷
 手曰在山雷在足上曰野雷
 裂雷
 上曰野雷在陰

其妹ハ文足ラズ下ニ伊弉冉尊乎と讀添べし○乃ハ
捨テ○殞斂之處殞斂ハ今本ソノヲと訓を付し曾
之空國とありと口決ム荒芒之地云云齊齊也無肉
譬不穀之地と云齊同荒芒之地ありと云乎
ハ岳あり岳とたゞ乎と云例ハ上十二丁ニ歛立と
又此ハ必荒芒之地殞斂ハ下八卷丁六ニ无火殞斂此
云褒那之阿餓利阿餓利ト云依テ阿賀利と訓べし此事
ハ古事記傳卅丁廿九或説ハ喪阿賀利あり又阿賀利
テハ言意ハ萬天皇の崩セ神阿賀利と申カマアガリ申ノコツネ底津根
國黃泉國フニヨミノクニへ幸イサマエと申イサマエ事イサマエ忌憚イサマエテ其反ウラと以テ天アマ上
坐イマスと申イマスあせるとあり云云唯人タニトふもはるとあり

云事何皆同トカレバ死一時の事トモ天アマ上
とり此事と云意アガリア賀利アガリと云ありとあり今按
ふ此中ニ底津根國黃泉國イサマエへ幸イサマエと云れしハ無き事ハ
りその上丁十九ニ辨ワカたりガ如カし又神上カミノカミと申イサマエ事ハ其
反ウラと云イサマエとありイサマエ實マコトニ天アマ上イサマエ坐イサマエとありイサマエ何ナニらイサマエ此
ハ此現世イマノヨより見ミえぬ處イサマエへ行イサマエ坐イサマエと神上カミノカミと古コく言傳
し事コトア賀利アガリと云イサマエハ是コノより出イサマエたりイサマエ言イサマエありイサマエ何ナニらイサマエ此
の殞斂イサマエハ伊弉冉尊イサマエと葬イサマエ何ナニらイサマエ間先イサマエ暫イサマエ々イサマエ收置イサマエし地
あり下ニ于時間也と云下廿卷丁十四天皇崩起殞宮
是コノ古事記傳卅丁廿八丁阿羅能宮と訓べしと
あり猶下十三卷五丁ニ主瑞齒別天皇之殞とあり處

傳説あり、又種々有、事、虚、空、事、避、る、故、事、あ、り、今、
世、と、遺、り、人、皆、あ、り、○乃、の、捨、つ、○舉、一、斤、之、火、而、
上、事、と、思、ふ、○視、之、ハ、美、曾、奈、波、須、と、訓、づ、上、
五、出、○脹、滿、ハ、和、名、抄、類、云、腫、腫、波、留、身、體、敷、起、虚、滿、
也、又、病、入、腹、腫、今、案、腫、即、腫、字、也、俗、云、多、知、波、礼、あ、り、
○依、て、波、礼、と、訓、づ、○太、高、ハ、今、本、タ、タ、ハ、リ、と、
然、云、ハ、此、ハ、脹、滿、也、古、事、記、八、俣、遠、呂、智、と、云、處、ハ、其、
水、と、云、事、あり、古、事、記、八、俣、遠、呂、智、と、云、處、ハ、其、
腹、者、悉、常、血、爛、下、十、七、卷、十、八、ハ、毛、野、臣、樂、置、誓、湯、曰、實、
者、不、爛、虚、者、必、爛、是、以、投、湯、爛、死、者、多、廿、一、卷、九、ハ、河、内、
國、言、於、餌、香、川、原、有、被、斬、人、計、將、數、百、頭、既、爛、姓、字、難、知、

と、行、つ、と、同、く、脹、滿、ハ、御、身、爛、と、云、あ、れ、バ、多、太、礼、流、と、
訓、づ、是、と、上、一、書、あり、濃、沸、虫、流、古、事、記、あり、宇、士、多、
加、礼、斗、呂、々、岐、互、と、行、り、今、ハ、其、真、體、日、と、經、ま、り、此、如、
機、あり、○有、八、色、雷、公、八、色、ハ、也、久、佐、と、訓、事、上、
出、古、事、記、傳、卅、六、の、四、十、九、丁、ハ、種、々、と、以、呂、々、
思、ふ、れ、古、ハ、白、黒、の、色、あり、事、と、聞、え、古、言、と、
と、云、祈、年、祭、祝、詞、ハ、種、々、色、物、と、あり、ハ、必、久、佐、
と、以、呂、物、と、二、ハ、訓、事、と、思、ふ、と、行、り、雷、公、ハ、上、
十六、ハ、雷、神、と、行、り、依、て、訓、有、り、漢、文、例、ハ、置、き、
古、事、記、ハ、成、居、と、行、り、依、て、奈、利、乎、利、和、と、訓、づ、成、
て、有、あり、○驚、而、の、上、ハ、美、と、添、て、讀、づ、古、言、あり、
○日本書紀訓考五卷
○七十八

針の三丁松の落葉二の廿一丁あどみ見を、恐るべき
形と願ふ人を取食物と云あり、此は神と云、
抑う、此字と用ひられ、於余と訓との事
のあらはれ、又黄泉國の續、此字、阿志枳毛能と
地獄の鬼と云、者、其ありと俗、人、阿志枳毛能と
思ふ、其物と、其、甚く異あり、
訓づ、毛能と、總ての惡神又、鬼魅天狗樹靈の類
と云、下二、卷一、小邪鬼と、鬼と、毛能と、訓、此、邪鬼の連
加、依、て、阿良夫流、万葉十一、小、毛能、小鬼、字、借、て、書
り、又、今、世、婆、祖、毛能と云、毛能、惡敷毛能あり、此、言
の古事記傳廿七、九、中、小、其、物、と、云、名、萬、豆、出
は、此、處、の、故、事、に、依、て、後、世、小、桃、と、以、て、惡、敷、物、と
避、と、云、事、あり、此、惡敷物と避と云事、同傳六、廿六、松

の落葉二、あどみ、如く、伊弉諾尊、桃と邪鬼の
類、嫌ひ、ぬき、と、所、知、食、て、又、給、ひ、依、て、桃、世、
人の爲、と、宣、給、ひ、大御言、遺、て、此、事、に、後、世、
鬼魅と避物とい、あきり、あり、○之、捨、て、○縁、也、
古、登、能、毛、登、と、訓、づ、言、之、本、と、云、事、あり、古、事、記、曰、爾
伊弉那岐命、告、桃子、汝、如、助、吾、於、葦、原、中、國、所、有、宇、都、志
伎、青、人、草、之、落、苦、頼、而、患、惚、時、可、助、告、賜、名、号、意、富、加、牟
豆、美、命、と、り、○乃、捨、て、○投、其、杖、上、二、十、出、○
以、還、古、那、多、閑、と、訓、づ、然、本、○不、敢、來、古、那、多、閑、
と、訓、づ、敢、那、と、云、當、き、り、字、の、阿、閉、豆、序、
多、良、謝、礼、と、云、漢、籍

讀ふ上一書あり自此莫過と有り此訓也此不岐神
上二四丁不出○此本號云云ハ古事記傳六四十丁髻華山
蔭あどふとの道饗祭祝詞ふ依て後の書加たる非事
あり又祖神と云ハ佐間能加美と訓づく書らハ然ル
有ぶ今この訓の如くオホデノカミアリハ是也
非事ありこの道祖の字と有り心得て祖父の訓也
大路の意不借るものと思つるや猶クナトノオホ
キ由りありと有りふ依て讀と略きたり猶後人考べ
し○所謂ハ波由流と訓づく上と受て云言
り上と有り或と有り又と有り乃辞無小依て聞え
虫凡て此紀ハ字と略き書せ故ありハ古事記此
段不故其所謂黃泉比良坂者此紀あり或所又伊邪河
上所謂建豐波都羅和氣王者又倭建上云若建王者輕

島宮あど有り古事記傳六の卅五丁ハ古言ありと何
段本ハ漢籍讀より今按ハ古書ハ假字書せと見ざれ
轉まりありあり琴後集十三ハ此言字都保物語ニ
見え以間流と延たる波由の反布あれども音と通
ハハ間と云るありと有り平坂者と有り處の訓も
當き○雷ハ上十六丁雷神と有りイカサカ此雷等
古事記と異あり先○大雷ハ同記と頭者大同ト於保
伊加豆知と訓べ上イカハ雷神と有りイカハ神と云
る例あり古事記ハ是ハ此中ハ長たると云りべし
は上○在ハ袁利と訓事○曰ハ捨了事次々ハ皆
同ト○火雷ハ同記胸者火と同ト同傳六十四丁三代實錄

十一の十一丁十四の廿六丁あり、保能伊
とあり、即火雷神と聞ゆまが、舊き訓ふ從ひく、保能伊
加豆知と訓べし、ちく火雷神社、山城大和み處々見え
又和泉國大鳥郡上野國那波郡あどあも、式み見ゆと
出、○腹の、和名抄身體類、み腹波良と見え、下十二卷十丁
の、腹の貝中と云ふあり、又万葉十六み四句と腹句と
云ふ、句の中ありと云故、上の腹腹とあり、み同に
名義古事記傳五十八丁み意と出、○土雷ツチカミの古事記と
者土異あり、同傳六十五丁み下廿三卷み大星從東流西
便有音似雷時人云云、亦曰地雷とありと出、○背の、同
傳七十五丁み背平と云、背方と出、此も然訓べし、下
み背上古事記あり、其處曾毘良とありて、ちくあをあ

和名抄身體類み背、和名世々奈加とあり、ちくあをあ
雷の、同記とあき了處、居、手者若雷異あり、ちく稚字の
和加とみ和幾とみ、古事記み、宇遲能和紀郎子、和久と
も、同記み、和久産産、日神とあり、訓り、此の和幾と訓べし、
三代實錄九丁み武藏國若雷神、式み、山城國愛宕郡
とあり、是の、大に對、た、名あり、づ、○尻の、和名抄身體
類、み尻和名之利とあり、古事記傳九の九丁み、尻と
訓り、ふ言と、俚、と、思ひ、嫌、つ、と、の、あり、その皇の
大前み、言と、書紀み、と、讀奉、了、時、又、思、ひ、し、事、鄙、の
き言ふと、と、えりて、例あり、信み、さ、る、時、ま、そ、然、あり、
ゞ、れ、極、み、さ、る、其、訓、と、付、む、事、の、み、ら、る、之、刺、り、
ふ言と、古、り、つ、ま、で、ら、ま、る、云、き、尻、字、の、尻、久、米、繩、あ

と、其餘も皆之利と云ふ用ありき。下十九卷一丁、
異さ中の訓ありき。新羅王唱我臚睢と云事あり。○黒
調吉士伊企儼言ふ。新羅王唱我臚睢と云事あり。○黒
雷も古事記と雷居黒あり。此名此より餘不見え
也。○山雷も同。同記。○足上右足とあり。左足の
捨て、阿志と訓づ。この同記と添て書まあり。此
此、女神同記あり。仰向み給つ。御形あり。此の脊
又腹と何ま横み臥給つ。御形あり。此の脊
との云。○野雷も此餘不見え。同記。○陰上保
登と訓て、是れ上り捨づ。紀中餘の皆陰とあり。訓
陰上、云、富登とあり。書格あり。上の足、上り、上り、
同、上り、此も上の足、上り、上り、上の足、上り、
其餘も皆上り、字、上り、上り、上り、上り、上り、
又下、一書、又、上り、上り、上り、上り、上り、上り、

三、訓考本此言ふ就て、久煩美處と訓り。其後ハ
此名を略て、保登と古書共み訓つれば、今其に從ひ
つ、下皆同じ。○裂雷古事記あり。於陰も此の餘不見え
也。同傳六、み、佐久、上りの稚雷の例あり。佐幾雷と
訓べし。古史、二の五十四丁、陰土に裂雷とあり。古人
と本より、陰の形に依りて、下九卷、雷電霹靂と磐
と裂し事られ、名義、さる故あり。○古事記ハ
鳴雷伏雷と云、りて、山雷野雷の二ハ無し。何きカ
傳の異ハ
るなり。

一書曰伊弉諾尊追至伊弉冉
尊所在處便語之曰悲汝故來
答曰猶看之勿看吾矣伊弉冉
不從猶看之故伊弉冉尊恥恨
之時曰汝已見我情我復見汝情
于時伊弉冉諾尊亦慙焉因將
又曰不負於族乃所唾之神號
曰速王之男次掃之神號泉津
事解之男凡二神矣及其與妹

相鬪於泉坂也伊弉諾尊曰
如爲族悲及思哀者是吾之怯
矣時泉守道者白云何有更求
吾與汝已生國矣奈何共去是
乎吾則當留此國不事伊弉冉
時菊理媛之神亦散去矣但親
尊聞而善之乃散去矣但親見
泉國此既不祥故欲濯除其穢
惡乃往見粟門及速吸名門然
此二門潮既太急故還向於橋

○日本書紀訓考五卷

○八十四

之^{ヲトニカヘリ}小^{マシ}門^{マシ}而^テ拂^{ハヒ}濯^ス也^キ干^コ時^{トキ}入^イ水^{ミヅ}吹^{フク}
 生^シ磐^{イハ}土^{ツキ}命^{ナシ}出^デ水^{ミヅ}吹^{フク}生^シ大^{オホ}直^{ナシ}日^ヒ神^{カミ}
 又^{マタ}入^イ吹^{フク}生^シ底^{ソコ}土^{ツキ}命^{ナシ}出^デ吹^{フク}生^シ大^{オホ}直^{ナシ}日^ヒ神^{カミ}
 津^ツ日^ヒ神^{カミ}又^{マタ}入^イ吹^{フク}生^シ赤^{アカ}土^{ツキ}命^{ナシ}出^デ吹^{フク}生^シ大^{オホ}直^{ナシ}日^ヒ神^{カミ}
 於^オ生^シ大^{オホ}地^チ海^{ウミ}原^{ハラ}之^ノ諸^{シヨ}神^{カミ}矣^{ナリ}不^フ負^ク
 於^オ族^{ソク}此^{コノ}云^ク宇^ウ我^ガ邏^ラ磨^マ概^カ草^{クサ}

所在處ハ、麻須處^{マスス}也、即^チ上一書^ノ殞^{アタリ}斂^リ之處^{トコロ}あり、○追
 至^ニ、於^オ此^{コノ}以^テ泥^ニ坐^ス互^ニと訓^ベ、上一書^ノ追^ヒ及^ツと何^リ、
 乃^チ髻^ヒ華^ハ山^{ヤマ}蔭^{カゲ}、乃^チ黃^{ワウ}泉^{セン}國^{クニ}、至^リ坐^ス、乃^チ有^リづき
 り、然^ルらざる^レ下^ノ文^ノ神^ノ名^ノ泉^ノ津^ノ云^フ、又^チ相^シ關^ス於^テ泉^ノ津^ノ

平坂^{ヘイサカ}あど云^フ事^ノゆゑ^ニありと何^リ、今^{イマ}按^ス、此^ノ一^ノ書^ト上^ニ、
 一^ノ書^ト共^ニ譲^ラら^ズ、略^シ、例^{アリ}あり、○便^ニ○之^ノ捨^テ、○
 悲^カ汝^ニハ、阿^ア賀^カ奈^ナ尔^ニ毛^モ能^ノ尊^{ミト}乎^カ、加^カ奈^ナ志^シ登^ト於^テ毛^モ布^フと訓^ベ、
 加^カ奈^ナ志^シと云^フ、身^ミ不^レ潔^ク、思^フふ^レ出^タる^レ言^ハ、哭^キ歎^タ
 不^レ云^フ、是^レより出^タり、下^ノ十一^ノ卷^ノ菟^ウ道^{ダウ}稚^シ郎^{ラウ}子^シ御^ミ歌^カ
 小^コ伽^カ那^ナ志^シ鷄^ケ區^ク、虚^コ々^ニ珥^ニ於^テ望^モ臂^ヒと詠^フ給^ヒ、殺^{コロシ}給^ヒ、
 大^{オホ}山^{ヤマ}守^シ命^ノと心^{ココロ}を思^フひ給^ヒあり、乃^チ此^ノ上^ニ御^ミ句^ク不^レ積^キ淤^ユ
 烏^カ於^テ望^モ臂^ヒ泥^ニと何^リ、積^キ淤^ユハ、大^{オホ}山^{ヤマ}守^シ命^ノを指^{サシ}給^ヒ、あ
 り、又^チ万^{マン}葉^{エフ}一^ト十六^ノ、○大^{オホ}宮^{ミヤ}處^{トコロ}見^ミ者^{モノ}悲^カ毛^モと何^リ、よ
 り、集^ツ中^ノ悲^カと云^フ、身^ミ不^レ潔^ク、思^フふ事^ノありと思^フひ、
 ○日本書紀訓考五卷
 ○八十五

べし、されば女神と身と深て思ひ給ふと、悲とい詔給
つゝあり、猶松、落葉四廿六と合せ見らるゝ。○答曰ハ
伊謝奈美能尊と訓、○族也ハ、族ハ下ハ宇ハ我ハ遷ト訓注
讀ハ我ハ遷ト夜ト訓ハ漢籍ハ吾奈勢能尊と訓ハ○伊
諾尊比上ハ加礼と讀添、○不從ハ、上、一書ハ、不聽と同
文と見られバ、阿也志登於毛保志氏、○猶も同く、比曾
加余と訓ハ○恥恨上ハ一書ハ恥ハ御言恨ハ文
る也此ハ一ありて文とありたり、○之ハ捨て、○汝ハ
吾奈勢能尊と訓ハ○己ハ捨て、○見我情ハ、吾余波膩
美勢給比都と訓ハ、○その下ハ慙ハ馬ハとあり、○依り、
本今

コ、ロヲミツコ、ロヲミム、あど訓ハ心ハ即、恥あり、
其、
状ありて心と云、事波膩と訓ハ其、状、
と云、言ありバ、猶波膩と訓ハ○我復ハ、阿礼毛、○
見汝情ハ、汝尊余恥美勢麻都良牟と訓ハ、はて女神
の恥給ふハ、男神の猶看之とあり、み々聞ゆると、男神
の恥給ふと云、事ハ見え、按、上、一書ハ、黄泉醜
女、又八色雷公あどとて、追給ふとありと云、さあ
べし、上、一書ハ、伊弉諾尊既還、乃追悔之曰とあり、
麻袁志給比枳と句と斷て、又○時と、恥美勢給閑婆と
訓ハ、○亦ハ、毛、○將出返出ハ坐、宇ハ當ハ、出ハ言、坐
了、辭ハれども、此、宇、加閑利坐武登と訓ハ、○于ハ捨
よ當ハ、了、方、よ、
○日本書紀訓考五卷
○八十六

太知伎努可母と假字書あり。○不負と訓注あり。下廿七卷五ふ、不利と麻マ和ケ豆テと訓と付し。此意あり。本文負於族と有りて、訓注ふ於字の訓無き。以かある事あり。於字の訓今按ふ、吾不負と、已尊と云給ふ御詞あり。古語あり。うがらふ誤あり。又警華山陰あり。訓注すべき事あり。不負於族と有て、うがらふ。○乃の捨て、○所唾ハ、同書ふ、言足らぬ、乃唾矣。是化都婆幾志給布余と訓べし。唾ハ、和名抄鼻口、唾和名豆波岐と見え、字鏡口、み涎、口水也。液也。與太利。又豆波志留と有り。ちと都婆幾ハ、今世も口中溜る水を都と云、其と出まを波久と云り。故此ふ唾し給へる。今世惡敷

事とあせし者、又穢物を見て唾たると同事あり。女神の穢キチキと見て然し給ふあり。下二卷十六ふ、磐長媛恥恨而唾泣之曰と有り。天津彦火瓊々杵尊も唾し給ふあり。又廿七卷五ふ、福信即唾於執得曰腐狗癡奴云云と有り。みを心得べし。○之の捨べし。○神の上よ、成坐流と讀添べし。是即警華山陰に云。○速玉之男速の速素戔嗚尊の速も同く。訓考四卷玉の借字あり。魂あり。大國主神と大國魂神と申す魂あり。之男の上の素戔嗚尊、石筒男命、古事記ふ、建御雷之男命あとの之男も同く。玉ありと云きたれと然も、此神名、光映さく之

と訓事次々見ゆ○有言ハ以テある事ヲあらそ
ど、警華山蔭あり、又此、然、此、乃、め、つ、言、相、鬪、と、云、と、似、つ、か
ハ、一、か、ら、次、ニ、吾、與、汝、云、云、ハ、女、神、此、御、言、と、聞、ゆ、れ、バ、
伊、謝、奈、美、能、尊、能、御、言、余、と、訓、づ、一、こ、ハ、泉、守、道、白、ク、聞
居、テ、白、言、有、リ、然、訓、テ、文、の、連、何、一、か、ら、又、○與、汝、ハ、
奈、勢、能、尊、登、と、訓、べ、一、と、多、女、神、の、男、神、を、指、テ、白、ク、給
ふ、御、言、有、リ、○生、國、の、下、ニ、袁、開、枳、と、讀、添、づ、一、古、事、記
此、段、初、ニ、愛、我、那、邇、妹、命、吾、與、汝、所、作、之、國、未、作、竟、故、可
還、と、有、テ、男、神、の、御、言、有、リ、と、此、ハ、女、神、此、御、言、と、一、
國、と、生、事、訖、た、れ、バ、此、黃、泉、國、ハ、吾、と、共、ニ、住、給、一、と、申

一給ふあり、レ如此申一給ふハ、男神の妹尊と戀慕
て出坐ると、所知食てあり、○如何ハ、伊加泥、○更ハ捨
○求生乎ハ、還利奈牟登志給布良牟、○則當二字捨て、
○不可共去ハ、奈還坐曾登申志給布登申志幾と訓べ
一、○菊理媛神、菊ハ音と借て書き一あり、讀べき格ハ、
久カと訓事、和名抄肥後國郡名ハ、菊池、久カ知上總國
市原郡の郷名ハ、菊麻、久カ萬、あ、と、何、カ、ハ、依、テ、今、本、久
久カと訓、日本後紀、延曆十六年十月條、小、皇帝歌曰、己乃己呂乃
志具礼乃阿米爾菊乃波奈云云、類聚國史卅一ハ、挿菊
花、又七十四ハ、賦露重菊花鮮之題、又大同二年、菊花豐
樂、甲斐國、風土記ハ、鶴郡有、菊花山、灌水洗、菊、あ、と、何、カ

讚とも褒稱とも、又美詠あどと如此訓り、○散去矣ハ、
阿良祁奴と訓べし、古事記傳四十三四十不各別、
罷散と云、又物の間、と潤くまると云、出此ハ泉守道者
又菊理媛神あど、伊弉諾尊の御前と去行あり、○但ハ、
前の事あり、其時の事あり用つるあり、此ハ前の事終
て其後と云、事あり、古由能知と訓べし、○親ハ、今本ミ
と訓ども、此御詞ハ、此ハ阿波、○見泉國、津、字と略き
り、見ハ、上、一書又古事記あり、到と何きバ、伊多利幾と
訓べし、○此既も、餘一書ども譲て文と略きたれば、
美々以登御身と訓べし、如、此訓ぎきバ、○不祥ハ、上、四
文、意聞えき、

了ハ佐賀奈、幾多奈志と訓べし、○惡乃二字捨て、○
粟門ハ、阿波國乃門あり、阿波能登と訓べし、○速吸名
門ハ、神名帳ハ、豊後國海部郡早吸日女神社あり、地ハ
り、波夜須比奈登と訓べし、奈ハ之ハ通へるあり、○往
見ハ、出坐豆美曾奈波須と訓、○然ハ捨べし、○太急ハ、
上、一書あり、波也志、○向ハ、髻華、山陰ハ、還と云、
太疾と有り、波也志、○向ハ、事トありと有り、捨て、
入水、先瀬とハ、河中入て爲給ふとのあれバ、入水と
書きたり、べりれど、字の中ハ訓てハ、何ハ、美々乎
曾々岐給布時と訓べし、○吹生吹ハ、上、一書ハ、唯有朝
霧而熏滿之哉、乃吹撥之氣化爲神云云、下、本書ハ、濯於

天真名井、齧然咀嚼而吹棄氣噴之、狹霧所生神云云と
ありと同一、生り、奈利の通つるあり、為成りていあり、故為成るとい、此物
と彼物、化と云、あり、此、然らば、自ら成坐るあり、○磐土命の古事記傳五、
上、一書、石筒男神、古事記、石土毘古命とあり、上
筒男命と同じ、此神も是ふ當り、此、伊と宇と音、以と通
し、此れが石筒とも磐土とも上筒とも云、あり、と出、はく、石筒男神、軻遇突
智神も依て成坐り、傳異あり、はく入水とも入とも
あり、神の成坐り次第と云、事あり、如此三度濯給
ふと云、此、事、上、五、十、此、上、一、書、中瀬と
あり、三、下、云、此、○出水の都儀介と訓べ、○大直日神

の上、五、十、出、○入、麻佐加利介と訓べ、麻の真と
云、言あり、此、上、一書、海底とあり、ふ當り、○底土
命、底筒男命と同じ、髻華、山蔭、磐土、表筒男、赤土
の中筒男、底土の底筒男あり、此、水、入、出、次第以
か、とあり、○出、上、出水と有、水字を略られ、
あり、訓も上と同じ、○大綾津日神の古事記傳五、綾
禍の意あり、あやむら、又障事あり、俗にあ
やありと云、又、あやむら、あ、あ、皆禍の意あり、
大禍津日神も當りと出、髻華、山蔭、此、神、大、直、日、神、
り後、成坐り次第、か、とあり、三代實錄卅五、下
野、國綾津日、神見え、こ、り、○又入の入り、袁閑牟登須流

時と訓べし、是の上、一書ふ、潮上と何るは當せり、○赤
 土命の古事記傳六ニ丁ふ、阿知豆知と奈加中筒男神
 ふ當りと出、○大地海原之諸神の於保都知宇奈婆良
 能加美加美と訓べし、其處の毛呂如と訓字加美れども
 加美多知と又、又、豆能神と云ふ八十諸神と書れ
 卷一丁、夜曾與呂豆能神と云ふ八十諸神と書れ
 大此の文此事、うづの山陰、或説又、大宇、天と誤れ
 月讀尊、素戔鳴尊也と云ふ、御名と擧げし、聞ゆと申
 る、くろし、此三神の御名と擧げし、聞ゆと申
 き心、諸神と云ふ、御名と擧げし、聞ゆと申
 の神たち、海原の神たちありと何り、大地
 丁ふ、古事記は因河海特別而生神と何る、此の大地
 ふ當り、又因山野特別而生神と何る、此の大地

一書曰伊弉諾尊勅任三子曰
 天照太神者、可御高天之原
 也、月夜見尊者、可配日而
 天事也、素戔嗚尊者、可御
 海之原也、既而天照大神在
 天上曰、聞葦原中國有保
 宜爾月夜見尊就候之、月
 尊、勅而降、已到干保食神
 許

〇日本書紀訓考五卷
 〇九十五

保食神乃迴首嚮國則クナヨリ口出イヒ
 飯又嚮海則イテツ鱸廣ハカ狹亦サモ口出イヒ
 出又嚮山則イテツ毛麕ケモ柔亦ニヨモ口出イヒ
 出夫品物悉備貯之イテツ百机オキタ而嚮ミ
 之是時月夜見尊念マシ然作オモホ物色モノ曰イハ
 穢矣鄙矣キクナ寧可イニキ以ク口吐セ之ノ
 養我乎タマフ迺拔劍擊殺ニ高天原タカ
 然シテ復命具言其事シテ

三子ハ美波志良能美古ト訓ミ此三子ノ事次見
 也○太ハ大ニ改むべし○以ハ捨了事下皆同ト○可

御ハ志良勢ト訓ヘ一○原の下の也天事此下の也ハ
 捨づ一○月夜見尊の事下云む○此勅任の中素戔
 鳴尊ハ本書一書等ハ勅任給つる國無一是也古事記
 傳七十一ハ此紀ハ至貴曰尊と始ハ書格と定置て此
 三柱ともハ尊字を用ひらまハ皆本天下此主たる
 べき神ハ坐故ありとあり今按ハ上一書の中ハ可以
 治天下也と有ハ此紀ハ宗ありべき然るハ此ハ素
 戔鳴尊ハ可以御滄海之原也とありハ違へるハ似
 せど是ハ就古事記傳九の九丁ハ本月夜見尊と須
 佐之男命と一神と思ハるハ事多クその月
 夜見ハ夜見ハ黄泉みく須佐之男命の就歸給つる國
 名あり云云晝夜を以て云ハ晝ハ此世夜ハ黄泉ハ

○日本書紀訓考五卷
 ○九十六

まき夜食國由り又古事記は須佐之男命は海原
を治す事依り給ふと此紀一書は月夜見尊は海原
とを思ひ合はば重と治せとあり傳は異ありと別
事ありはく月夜見尊は知天事也といふぞ心得難
かりける其故は高天原の天照太神は御とられ此
大神を主あり坐々坐々此國土を云時天の
事と高天原と云てたゞ天と云は天を語時の事
るふ此は此國土より云ふればたゞは天事といふべ
くも非ざ又上下とも志良勢あり御字を書きし
此は知字ありは例は違つり又上下は例は依り知字
の配字の上より有べきふ是は違つりはればかよりく

ふ此尊は知天事とありは紛らる傳あり格例は
違はる就はつらく按ふ事字は下字の誤あり阿米
能志多と云事あり上は一書は素戔嗚尊者可以治天
下也とありは古事記は又天字は夜の誤あり夜事と御と
云事あり古事記は此尊は所知夜食國矣といはれ
あり又知は助字の誤あり天事と助けあせと云事り
その上本書一書共は配日而とも又並是云云照臨天
地あり然さとも助けあせと云今本書は其光彩
事ありはかあり猶後人考べし
亞日可以配日而治故亦送天といふ依り知天事の
三字は麻勢と訓あり○之は捨て○上の捨る○
葦原の上訓考三卷出○中國の葦原の中と云事
り○保食神の訓注は古事記傳五十三の總名は食
て其本は神と云其稽古事記あり此事大宜津比賣
は字氣と持神あり

も宇氣の氣を略て云とまゝなり、日本紀竟宴ふ、宇加
了み、即一神あり、伊波、伊津、久佐、能多、那都、毛能、宇介、毛智、野加、美、曾、那、志、留、又
伊都、久散、能多、奈津、毛雄、者、宇介、毛智、野加、美、曾、那、志、留、又
流、與、津、夜、能、多、咩、と、り、り、は、同書、宇、氣、既、賣、神、上、一、書、倉
稻魂命、あとり、皆、食、み、御、功、坐、々、神、あり、○有へ返
りて、阿利登、奈毛と訓、○宜、捨て、○爾、美、麻、志と訓
べし、○月、夜、見、尊、警、華、山、陰、み、此、文、ハ、在、於、天、上、勅、月、
夜、見、尊、曰、云、云、宜、爾、就、候、之、と、り、
の、在、所、ハ、カ、カ、と、り、古、事、記、ハ、須、佐、之、男、命、と、り、
○就、候、之、出、麻、志、且、美、豆、古、登、詔、給、布、と、訓、べし、
食、と、持、て、坐、神、あり、と、聞、食、て、其、ら、ら、ら、見、て、來、
と、あり、○受、勅、而、御、言、能、麻、余、麻、余、○降、阿、毛、利、坐

豆○已、捨て、○許、の、下、の、保、食、神、の、上、曾、能、と、讀、添、
○乃、捨、べし、○嚮、國、國、ハ、五、穀、の、成、出、了、處、海、ハ、魚、此、
住、所、山、ハ、獸、此、居、處、あり、○則、捨、了、事、次、々、同、○飯、
ハ、和、名、抄、類、飯、餅、ハ、饗、饋、加、太、加、之、木、乃、以、此、ハ、強、飯、古、
ハ、伊、比、又、油、飯、阿、不、良、伊、比、又、糲、保、之、以、比、又、餉、加、礼、比、
於、久、留、俗、云、加、礼、比、あ、と、り、伊、比、是、あり、是、ハ、古、事、
記、傳、七、の、七、十、八、丁、ハ、食、神、名、帳、ハ、讚、岐、國、鷄、足、郡、飯、神、
物、あり、故、あり、と、り、社、若、狹、國、大、飯、郡、大、飯、神、社、石、見、國、那、賀、郡、大、飯、神、社、和
名、抄、ハ、若、狹、國、大、飯、郡、大、飯、於、保、以、多、ハ、比、と、誤、せ、郷、
備、中、國、哲、多、郡、大、飯、於、保、比、郷、と、見、え、下、二、卷、丁、十七、

用淳浪田稻為飯十六卷三影媛歌み、拖摩該備播伊比
 佐倍母里万葉二二、み、家有者、箭爾盛飯乎、草枕云云、
 ○贍廣贍狹ハタシロモ、ハタサセモ、廣狹、又次の鹿糸の下、波多能比呂毛能
 波多能佐毛能ハタシロモ、ハタサセモ、訓考十五卷、訓事古事記傳十六十五、み、魚の大き
雅言ありと、古の、出、贍ハ下、訓考十五卷、○毛鹿毛
 柔ハ祁能阿良毛能祁能余呉毛能二、三、柔ハ、ケ、ノ、ア、ラ、モ、ノ、ケ、ノ、ノ、ゴ、モ、ノ、訓べ同傳十七
三、み、の、雅言ありと、古の、出、○品物ハ久佐具佐能毛能三、み、の、雅言ありと、古の、出、
 訓べ訓べ、この上、件、此物と云、あり、言の本ハ草○備貯
 之百机而百ハ毛々登利之、百、机、而、百、ハ、毛、々、登、利、と、訓、て、同、傳、十、六、訓て同傳十六廿六、み、是、ハ、
 荷持多、き、と、云、登、利、ハ、下、九、卷、持、の、如、と、出、机、ハ、和、名、抄、器、

類類、小、机、和、名、都、久、惠、案、屬、也、又、具、書、案、都、久、惠、万、葉
 十六十六、丁、廿、九、み、所、聞、多、祢、乃、机、之、島、能、小、螺、乎、云、云、高、杯、爾
 盛机爾立而盛、机、爾、立、而、神、名、帳、小、河、内、國、あ、と、何、り、古、事、記、傳、十、六
 廿六廿六、み、机、の、事、居、杯、居、由、の、名、あり、と、出、備、貯、ハ、於、幾、多
 良波志良、波、志、と、訓、べ、於、幾、ハ、彼、品、物、と、數、多、き、机、の、上、置
 多良波志多、良、波、志、ハ、多、流、と、延、た、る、言、み、云、上、ハ、面、足、多、流、と
 又万葉二又、万、葉、二、の、四、十、一、丁、之、満、有、面、輪、二、と、あり、猶、又、澤
 九九、の、廿、四、丁、之、望、月、之、満、有、面、輪、二、と、あり、猶、又、澤
 小居置小、居、置、と、云、事、あり、此、の、机、ハ、今、世、ハ、膳、と、續、後、紀、十、九
 廿四廿四、み、高、机、と、云、物、何、り、○饗、之、ハ、美、阿、閑、多、豆、麻、都、流
 と訓べと、訓、べ、阿、閑、上、の、品、物、と、御、膳、奉、る、と、云、あり

互と訓之の捨べし、多具利の上訓考四卷ふ出、○敢
 養二字ハ、多豆麻都流と訓べし、○迺ハ捨て、○擊殺の
 宇知又古呂須と云事上丁四十ふ出、髻華山蔭ふ、此下は
 保食神と無てハ文足らむと有り、古事記曰、又食物乞
 大氣津比賣神爾大氣津比賣、自鼻口及尻種々味物取
 出而種々作具而進時速須佐之男命立伺其態爲穢汚
 而奉進乃殺其大氣津比賣神と有り、○然後山蔭ふ、二
 宇ハあててよ捨て、○復命ハ上ふ天照大神在於天上
 と有り、天爾還利能煩利互と訓べし、上丁六ふ、還復上
 詣於天と有り、○具ハ、麻都夫佐と訓事、上三、卷考

時ニ天照大神怒甚之曰汝是惡
 神不須相見乃與月夜見尊一
 日一夜隔離而住是後天照大
 神復遣天熊人往看之是時保
 食神實已死矣唯有其神之頂
 化爲牛馬、顱上生粟眉上生鬘
 眼中生稗、腹中生稻、陰生麥及
 大豆、小豆、天熊人悉取持去而

丁廿七ふ出、○言其事言ハ、
 麻袁志給布と訓べし、

○日本書紀訓考五卷
 ○百一

奉進之於時天照大神喜之曰
 是物者則顯見蒼生可食而活
 之也乃以粟稗麥豆為陸田種
 子以稻為水田種種子又為因
 田及長田其秋垂穎八握莫狹
 然甚快也又其口裏含蜜馬保
 絲自始有養蠶之道微顯見食
 神此云宇氣母知能加烏比等
 蒼生此云宇氣母知能加烏比等

佐久

天照大神怒甚怒甚、還讀みあそべし、こゝ保食神と
 殺給みと聞し召てあり、○之り捨て、○惡神ハ、阿志幾
 加美奈利と訓べし、さて惡神と書せられども、後世も
 云、惡神みん非ぞ、たゞ此時の爲所、就て宣給つゝあ
 り、○不須相見須り捨づ、万葉四冊、不相見者云云、
 ○一日一夜隔離而ハ、服部中庸三大考、十四、此一日
 一夜と云事、如何も見て心得難し、按み、こゝ古の傳
 り、一日一夜と有りむと、漢文と潤色して、一日一夜とい

書きしつゝふやゆらむ、凡て此紀ふはけり類多りれば
あり、比流登與流登和加礼佐加利豆と訓べし、この天
照大神ハ高天原ニ坐シ、月夜見尊ハ夜食國ニ坐ト云
るありと云、その古今類無き考あり、その先上本書ハ
月神云云其光彩亞日可以配日而治亦送之干天と云
又此ハ一書の初ハ配日而知天事とあり、皆天照
大神ト共ニ高天原ニ並坐との、御父神の勅言あり、然
るど此事ハ依テ天照大神御怒坐テ、己尊の御許ニ坐
させし夜、食國ハ罷らせ給ひて、此時より日と夜と
隔り給へるあり、はく古事記ハ所知夜之食國ト

あり勅言ハ、此時ハ顯きつゝ形り、はく和加流との、合
る物ハ二ニあると云、又佐加流ハ放と云、遠放
同万葉四丁七ハ、直一夜隔之可良爾ハ、五十長歌ハ、一
日一夜毛離居而又下九卷十一ハ、日夜有別あり、
○住ハ、爲坐幾と訓べし、○天熊人ハ、阿米久麻能加美
と訓べし、天萬尊、下ニ卷ニ、天稚彦、天穗津、例ハ上ニ、久
麻能借字冠辞考ハ、段ナシ、久美とハ久牟とも通あり
あり、此久牟ハ、古事記傳四十一丁廿ニハ、物の彼ト是ト
一ハ交リ意ありと云きつゝ、此交ト云ハ、物一ニ集ル
るあり、はれハ保食神の御身ハ生る牛馬を初メ、五穀

始、大豆の種類品和女と同物久あまとも世ヨ用と為ナ
是一品とあれ故、名と別コト不セと思ハるコトあり、
然キ、和名抄ハ、阿加安豆ハ木トせラせシ、ハ言重くた
り、その今世も片ハ云セ、安豆ハ木トのコト云フ、あり、
あり、古事記曰、故所殺神ニ於レ身ニ生ル物者於レ首ニ生ル於レ二目
生ル稻種ニ於レ二耳ニ生ル粟ニ於レ鼻ニ生ル小豆ニ於レ陰ニ生ル麥ニ於レ尻ニ生ル大豆ニ
と同りて、此紀ト同トうラせ、先ニ於レ首ニ生ル蠶ハ紀上、一書
與桑とあり、此ハ頂ニ化ス為ル牛馬トありて、甚ク異ナる
り、又古事記ハ、於レ二目ニ生ル稻種トあり、此ハ眼中生ル
稗トあり、又彼記ハ、於レ二耳ニ生ル粟トあり、此ハ耳中生ル
云フ、あり、又、粟ハ顛上、小豆ハ陰中生ル、又於鼻ニ生ル小豆ト
同記ハ、此ハ無テ、小豆ハ陰中生ル、又於陰ニ生ル麥ト同記ハ、
於レ陰ニ生ル麥トあり、此ハ無テ、小豆ハ陰中生ル、又於陰ニ生ル麥ト同記ハ、
又同記ハ、於レ尻ニ生ル大豆トあり、此ハ無テ、大豆ハ小豆ト同記ハ、

の陰ニ生ル乃リ、此ハ顛ト眉トと同腹ト云フ、彼記ハ、
あり、又上ニ一書ハあり、上ニ舉ルたリ餘ハ臍中生ル五穀トあり、
處ハ更ニ無シ、古事記ハ、方ヤ正シ、かハふラむ、其故ハ、
陰ハ死ト云フ、皆ハ穴ニあり、頭ノ穴ハ、然ル、故ニ、
種ハふラぬ虫ト生ル、此ハ紀ハ顛ト又ハ眉ト腹トと同穴ニ無シ、處ハ、
ハ物ハ生ル、さハくラと同思ハふ、五穀トあり、古事記ハ、
見ル、さハくラと同思ハふ、然ル、此ハ稗トあり、六種ト、
り、その上ニ云フ、さハくラ、小豆ハ大豆トの種トあり、
記ハ、教ハ合ス、さハくラ、今世ハ、此ハ物ト、肥ト物トあり、
漢ハ三才ト回ル會ス見ル、さハくラ、古ハ、音ト用ル、
る、○取持ト去ル、古事記ハ、宮ニ段ニ取持ト來ル、下ニ使テ執ル、
取ミ、○奉進ト之ハ三字トあり、多ク豆ト麻ト都流トと同訓ス、
漢文ハあり、皇國文ハ、○之ハ捨テ、○是物ト者ト、
奉天照大神トあり、○則ハ捨ベ、○顯見ト蒼生ト古事
の種々ト指給ふル、○則ハ捨ベ、○顯見ト蒼生ト古事

ら、總ての五穀の皆食は用らるる物あり、○水田種あり、はく火田之食と云、之を略て云、あり、○水田種子、和名抄稻類、穀、日本紀、私記云、以都々乃太奈豆毛乃と何、も依て、多奈都毛能と訓べ、古事記傳廿丁、此、二、分て云、ども、二、も、はく此の奈の之の多那都毛能と云、事ありとあり、はく此の奈の之の通へ、み、都の助辞あり、○因の捨て、○定天邑君邑、後、世、何村と云、村あり、はく此と本、何村と云、ハ、轉せる言あらむ、村の群ありと君も、其處の主と定め合ふと云、あり、今、世、戸長と、此、邑、君、蒼生と領て田と作あり、和名抄類、漢、漢、翁、無、良、岐、美、と何るも、船、小、乘、居、了、主、と云、と聞え、り、○稻種、以、奈、太

祢と訓べ、故上、稻との有、稻種あり、然るも此、分て種と云、る、古事記傳九十一、稻、以、祢との云て、穂、何、時の名ありて、實、聞え、莖、あ、ら、生、た、る、如、聞、え、る、紛、ら、れ、る、あり、と、あり、此、ハ、殖、と、あ、き、ハ、種、あ、る、事、ハ、論、あ、り、下、廿、七、卷、二、稻種、三、千、斛、と、何、も、米、あ、る、べ、し、○天、狹、田、及、長、田、ハ、阿麻、能、佐、那、太、登、那、賀、多、と、訓、べ、し、狹、ハ、通、證、三、狹、田、長、田、不、曠、土、地、之、義、而、後、遂、為、之、號、也、と、あり、狹、田、長、田、と、一、田、と、あり、狹、田、の、下、比、及、宇、心、付、き、ざ、り、冠、辞、考、四、真、田、と、せ、ら、れ、た、り、ら、ハ、佐、と、麻、と、常、み、通、へ、ハ、此、説、然、る、べ、し、後、世、ハ、真、田、と、云、氏、ら、ハ、麻、と

姑ハ女の業小堪テ、サウ引事セモありつ一日桑の枝
ふ自らある蚕は多うると見付て糸引をヤと云ふ、姑
此蚕ハ漢蚕は如くの阿らむ、口ふ含ミ潤ハせ、糸ハ
ヤダク口より引出つべしと云、其所爲し、糸多く得
たりしと云、是ぞ甚昔より傳まれば所爲あると云
云、大神の眉上ふ生たるも、蚕と眉生といふ云つゝあり
と、後ふい呼つゝありと略とあり是ふ皇國の蚕
の事と志係つゝ、此説ハ依バ上一書ハ生蚕の蚕
又此ハ和名抄蠶絲具ふ、蚕和名萬由、又依マ麻由と訓
づ、然せども是ハ山野ハ有時の名、家ハ飼てハ養子

あり、卵と加比古の子、家ハ飼てハ養子
と見え、上百四ふ引、如くあれハ、今ハ加比古と
訓あり、上ハ云、和名抄ハ萬由と云、又桑蚕ハ和名久
波萬由とみえたり、此桑蚕ハ漢渡の蚕ハ、手ハ生て家ハ
皇國の蚕ハ自ら生漢渡の蚕ハ人の手ハ生て家ハ
飼物あると云、加比古と名ハ負せ、○便ハ捨べし、
と、皇國の蚕の名とあり、○有ハ捨て、○養蠶之道ハ、
○得抽絲ハ、以登乎引泥都、○有ハ捨て、○養蠶之道ハ、
古加比能和謝と訓べし、此神ハ眉上生ハ蚕也、後
世ハ養て、絲ハ引出き所爲有と、此ハ始まりと云、事
あり、こハ上ハ云、漢蚕渡て、此ハ所爲ハ、
と云、又甚上代ハ、皇國ハ生ハ蚕也、飼所爲有、
ハと云、和名抄ハ、肥後國菊池、郡子養、郷飽田、郡

蚕養郷是八廷喜式見名神名帳小
陸奥國會津郡蠶養國神社以何

日本書紀訓考五卷終

製本師 鹿野氏

明治十一年十一月六日版權免許
同十五年六月出版

新瀉縣平民
關四郎太
越後國栢崎新町

註解并
出版人
發賣人

北畠茂兵衛
東京日本橋區
通壹丁目拾五番地

